

平	27.8	28
総	17	4

日本の格差に関する現状

2015.8.28

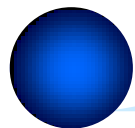
みずほ総合研究所

常務執行役員 チーフエコノミスト

高田 創

《 構 成 》

- | | |
|-------------------|------|
| 1. 再び脚光を浴びる「格差問題」 | P 2 |
| 2. 国際的にみた格差の現状 | P 6 |
| 3. 日本における格差の現状 | P 12 |
| 4. 日本の格差問題の本質 | P 24 |
| 5. 格差を巡る政策課題 | P 44 |



1. 再び脚光を浴びる「格差問題」

～ 繰り返される格差議論 ～

1(1) ピケティ・ブーム ～ 著書「21世紀の資本」で世界的な所得格差の拡大を実証

- ピケティ氏は著書「21世紀の資本」で世界の多くの国で所得格差が拡大していることを税務資料から実証
 - ・ 二度の世界大戦による資本の破壊と富裕層への課税強化等により格差は縮小したが、1970年以降に再び拡大
- 資本収益率(r)は経済成長率(g)を常に上回るという歴史的事実を指摘
 - ・ 長期的に先進国の低成長が続くなか $r > g$ により格差は拡大。ただし、経済理論は不足
 - ・ 少子化や人口減少で世襲資本主義が広がり、相続資産格差が格差を固定化
- グローバルな協力体制の下で資本に対する累進課税を提言

【ピケティ氏の主張する格差拡大の要因】

$$r(\text{資本収益率}) > g(\text{経済成長率})$$

⇒ 資本保有は偏在するため、格差が拡大

【 $r > g$ の前提となる資本主義の基本原則】

○ 第一法則

資本が蓄積され β (資本所得比率) が高まると、 α (資本分配率) がさらに大きくなり、労働所得との格差が拡大

$$\alpha(\text{資本分配率}) = \frac{r(\text{資本収益率})}{g(\text{経済成長率})} \times \beta(\text{資本所得比率})$$

(資本収益／国民所得) (資本収益／資本) (資本／国民所得)

○ 第二法則

長期的には β (資本所得比率) が貯蓄の成長に対する比率に等しくなるため、貯蓄率が高いほど、また、経済成長率が低いほど、 β (資本所得比率) が上昇

$$\beta(\text{資本所得比率}) = s(\text{貯蓄率}) / g(\text{経済成長率})$$

(資料) トマ・ピケティ「21世紀の資本」(みずほ書房、2014年)より、みずほ総合研究所作成

【ピケティ氏が提言する資本課税】

課税対象

- ・ 純資産(資本－債務)
- ・ 株・債券、不動産など全ての資産が課税対象

税率(参考値)

資産額	税率
100万ユーロ未満	0%
100万～500万ユーロ未満	1%
500万ユーロ以上	2%
10億ユーロ以上	5～10%

(注) ピケティ氏は、累進的な資本課税導入のためには、各国の税務当局が富裕層の資産を把握できる全世界的な情報報告システムが必要であるとしている。

(資料) トマ・ピケティ「21世紀の資本」(みずほ書房、2014年)より、みずほ総合研究所作成

1(2) 格差に対する問題意識 ～ 繰り返される格差議論

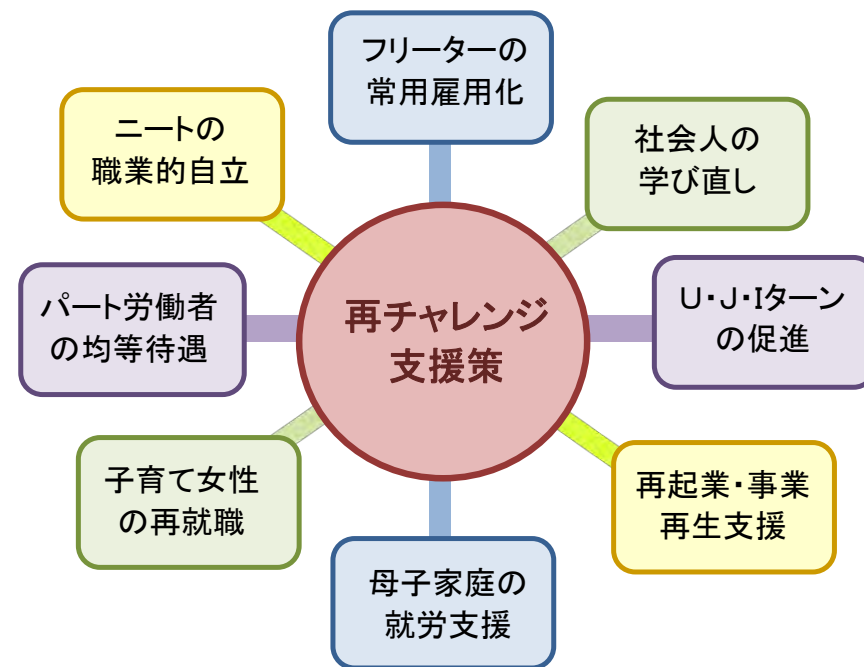
- 「ピケティ・ブーム」は格差に対する問題意識をうかがわせるが、過去にも同様の格差議論
- 高度成長期には大都市圏と地方圏、バブル期に資産の有無、小泉政権期に構造改革の歪みとして格差問題
- 第一次安倍政権では、非正規雇用拡大への対応や若者の就業を促すものとして「再チャレンジ政策」を展開

【 過去における格差議論 】

時期	格差に関わる議論	政策的対応
1960～70年代 高度成長期	大都市圏と地方圏の 経済、所得の格差	国土の均衡ある発展 地域産業振興
1980年代後半 バブル期	株価上昇、地価高騰の 中での資産を持つ人と 持たない人の格差	地価抑制策
2000年代半ば 小泉・安倍政権期	構造改革の下での 所得や雇用の格差 (非正規雇用の増加)	再チャレンジ政策
2010年代半ば 第2次安倍政権	アベノミクスの下での 所得や雇用、 地域の格差	賃上げによる 好循環形成 地方創生

(資料)みずほ総合研究所作成

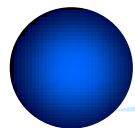
【 第一次安倍政権の再チャレンジ政策の概要 】



(資料)内閣府資料より、みずほ総合研究所作成

本章のまとめ

- ・第二次安倍政権で格差拡大に対する問題意識が再浮上
- ・過去にも、高度成長期に大都市圏と地方圏、バブル期に資産の有無、小泉政権期に構造改革の歪みとしての格差が顕在化
- ・第一次安倍政権では、非正規雇用対策や若者就業支援策として「再チャレンジ政策」



2. 国際的にみた格差の現状

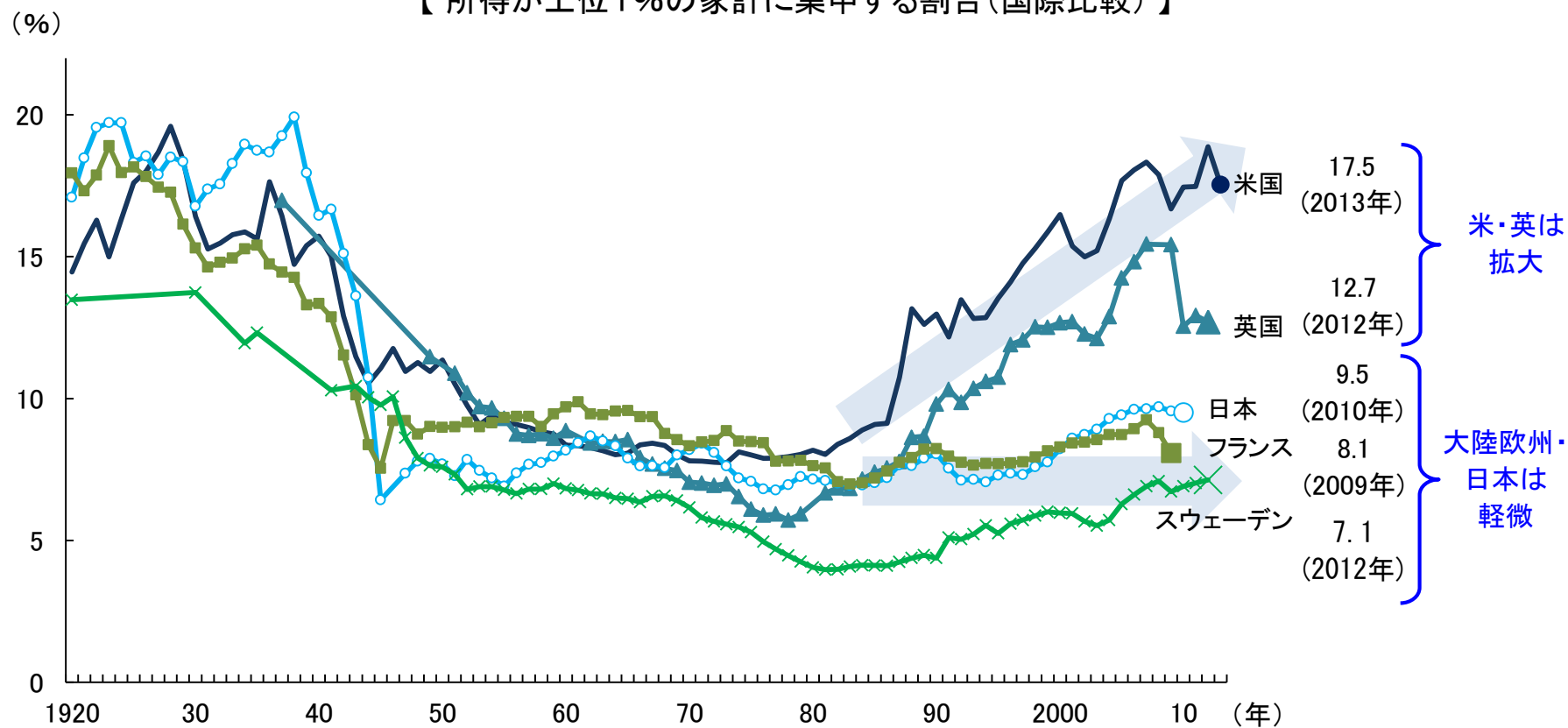
～ 所得格差は米英中心に拡大 ～

2(1) 所得格差の国際比較 ① ～ 先進国では、米英で大きく拡大

○ 1980年代以降、所得格差は米英で大きく拡大、1920年代以来の水準

- ・ 先進国の所得格差は、1900年代前半の低下傾向を経て、1940年代頃から横ばいに転じ、米英では1980年代から拡大
- ・ 1980年代以降も、大陸欧州・日本の所得格差は相対的に軽微

【 所得が上位1%の家計に集中する割合(国際比較) 】



(注) 再分配所得。所得はキャピタルゲインを含まない。

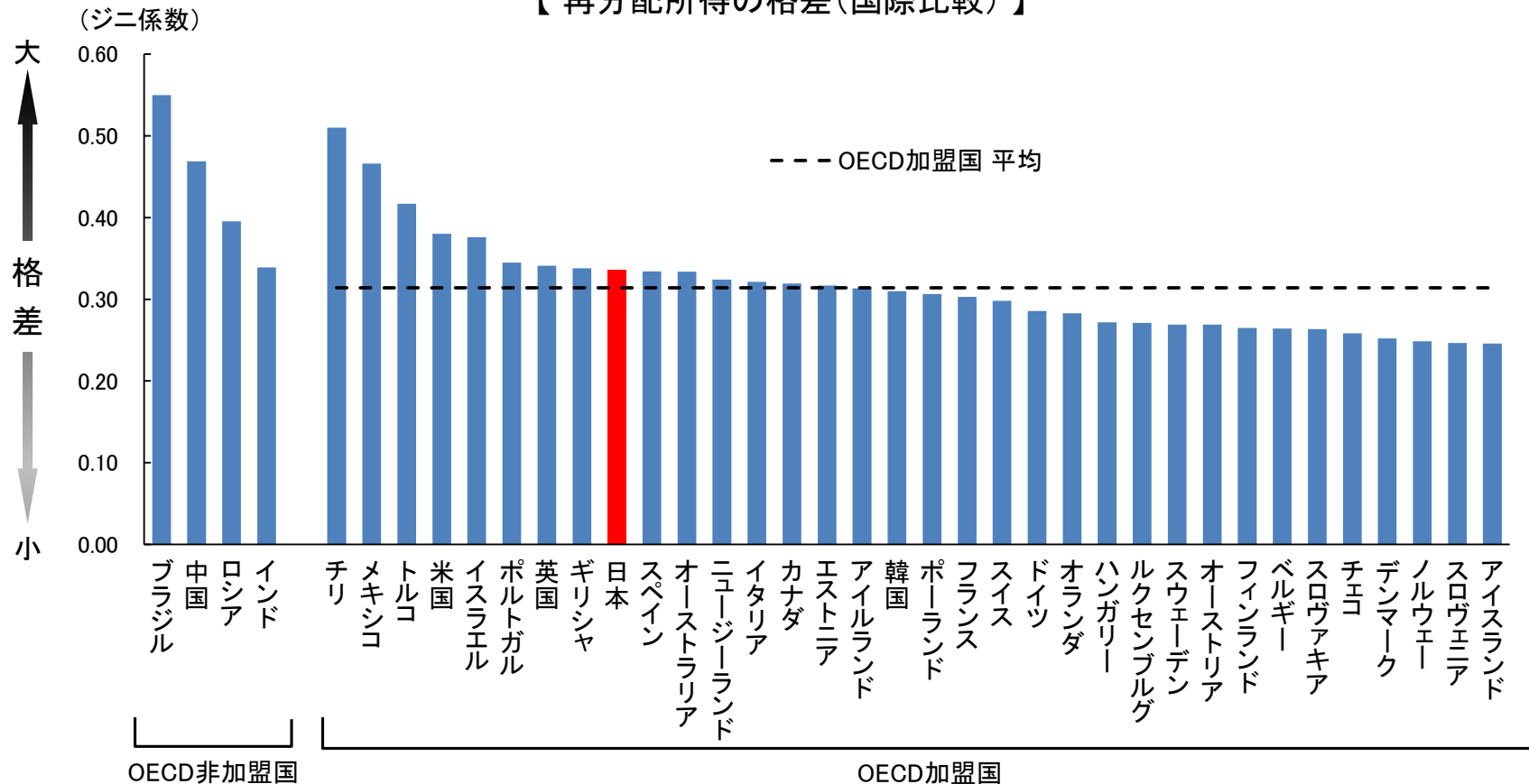
(資料) The World Top Income Databaseより、みずほ総合研究所作成

2(1) 所得格差の国際比較 ② ～ 新興国を含め、日本より所得格差が大きい国は多い

○ 新興国を含め、日本より所得格差が大きい国は多い

○ ただし、日本の再分配所得のジニ係数はOECD加盟平均をやや上回り、先進国の中では所得格差が大きい

【再分配所得の格差(国際比較)】



(注) 1.ジニ係数の国際比較。ジニ係数は所得等の分布の均等度を示す指標の1つ。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きいことを示す。

2.中国は2014年、米国・インドは2013年、ブラジルは2011年、日本は2009年、その他は2012年。インド、中国、ブラジルは、その他の国と算出基準が異なる点に注意が必要。

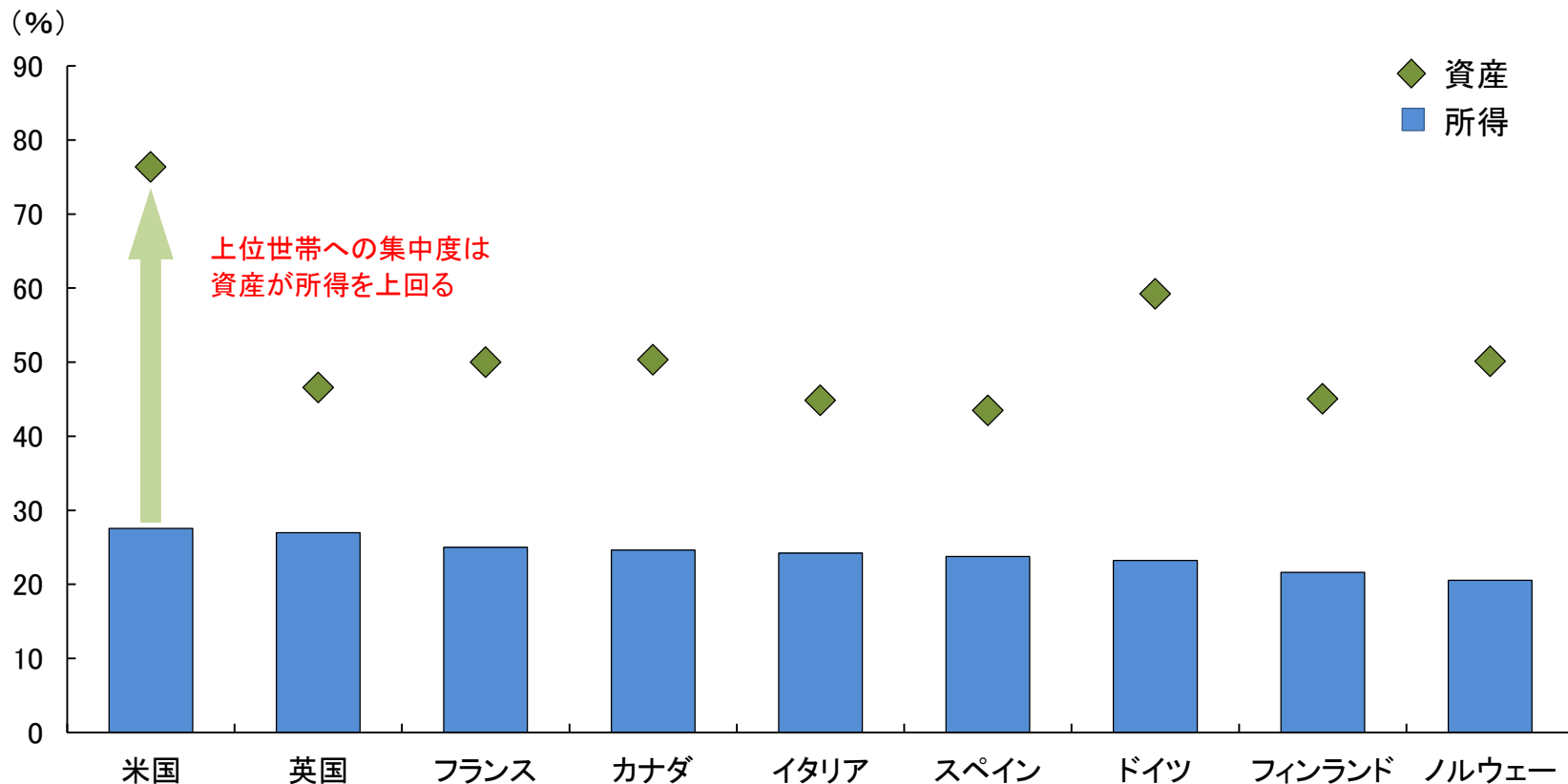
(資料) OECD資料より、みずほ総合研究所作成

2(2) 資産格差の国際比較 ～ 各国で所得格差を上回り、とくに米国で高水準

○ 資産格差は、各国で所得格差を上回る

- ・ 所得格差と同様、米国において高水準。資産の76%が上位10%の家計に集中

【 資産・所得が上位10%の家計に集中する割合(国際比較) 】



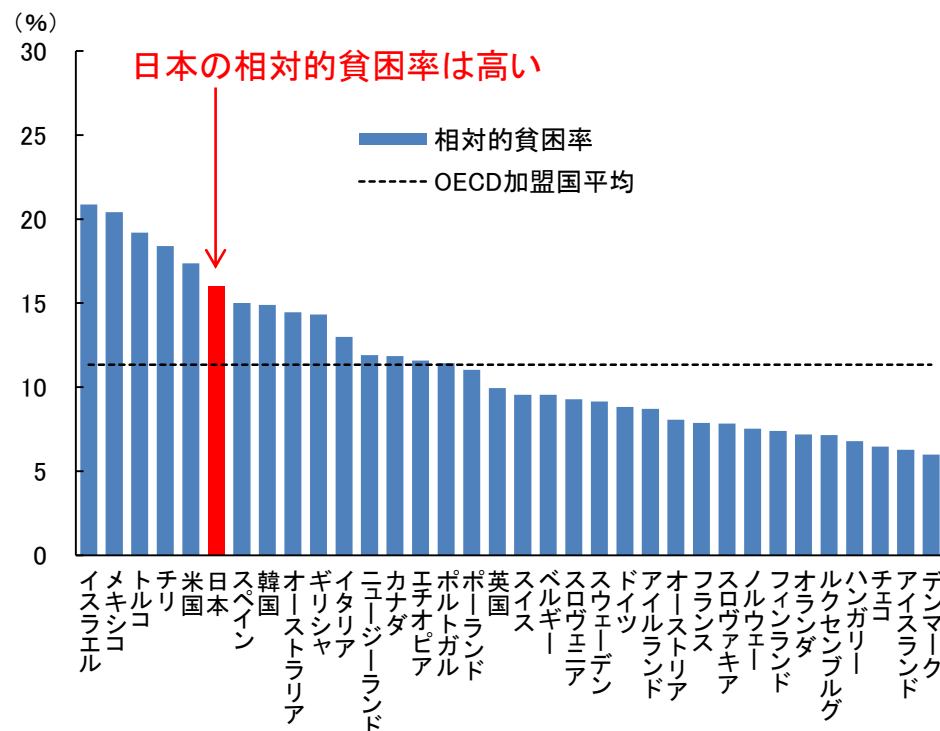
(注) 2012年、もしくは、統計が入手可能な最新年。

(資料) OECD資料より、みずほ総合研究所作成

2(3) 貧困率の国際比較 ～ 新興国、日本、アングロサクソン諸国等で貧困率が高い

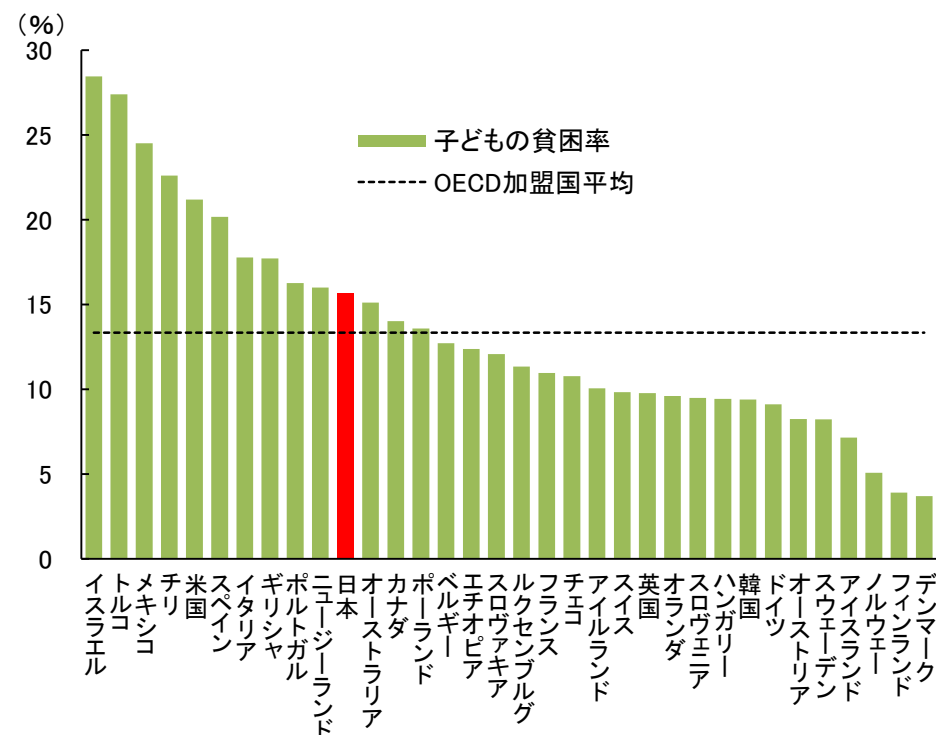
- 相対的貧困率(可処分所得が中央値の半分未満の人の割合)は、新興国・アングロサクソン諸国で高く、北欧・大陸欧州諸国で低い
- 日本の相対的貧困率は、先進国の中では高いが、人口の高齢化などの影響を考慮する必要

【相対的貧困率(国際比較)】



(注) 等価再分配所得(世帯規模を考慮した1人あたり再分配所得)で見た貧困率(年齢計)。チリ、日本、ニュージーランド、スイス、ハンガリーは2009年、それ以外は2010年のデータ。
(資料) OECD Statisticsより、みずほ総合研究所作成

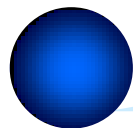
【子どもの相対的貧困率(国際比較)】



(注) 等価再分配所得で見た貧困率(0～17歳)。チリ、日本、ニュージーランド、スイス、ハンガリーは2009年、それ以外は2010年のデータ。
(資料) OECD Statisticsより、みずほ総合研究所作成

本章のまとめ

- ・先進国の所得格差は1980年代以降に米英で大きく拡大
- ・新興国を含め、日本より所得格差が大きい国は多い
- ・資産格差は各国で所得格差を上回り、とくに米国で高水準
- ・相対的貧困率は新興国・日本・アングロサクソン諸国で高く、北欧・大陸欧州諸国で低い



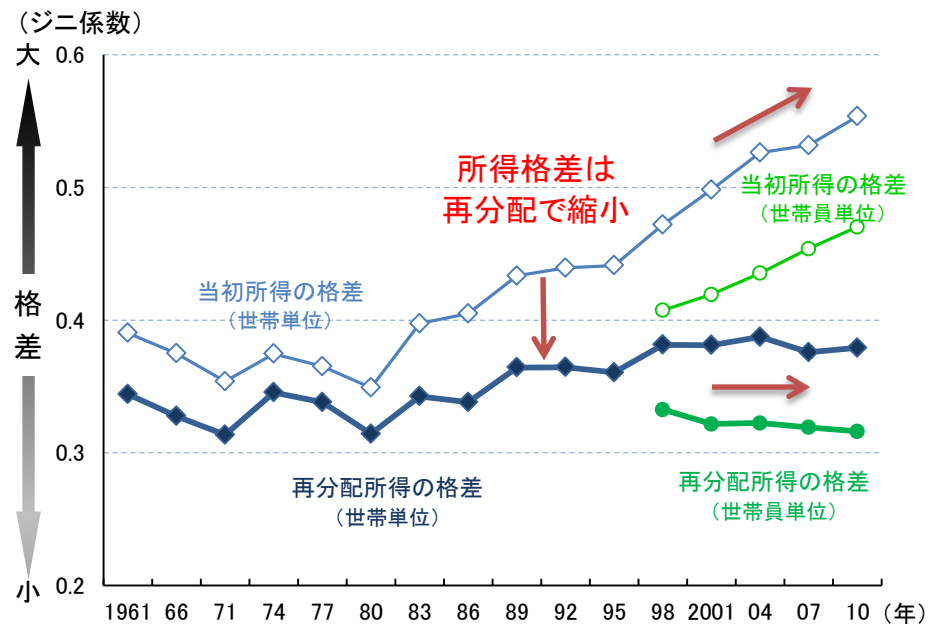
3. 日本における格差の現状

～ 足元の所得・資産格差拡大は限定的 ～

3(1) 所得・資産格差 ① ～ 当初所得格差は拡大するが再分配所得格差は横ばい

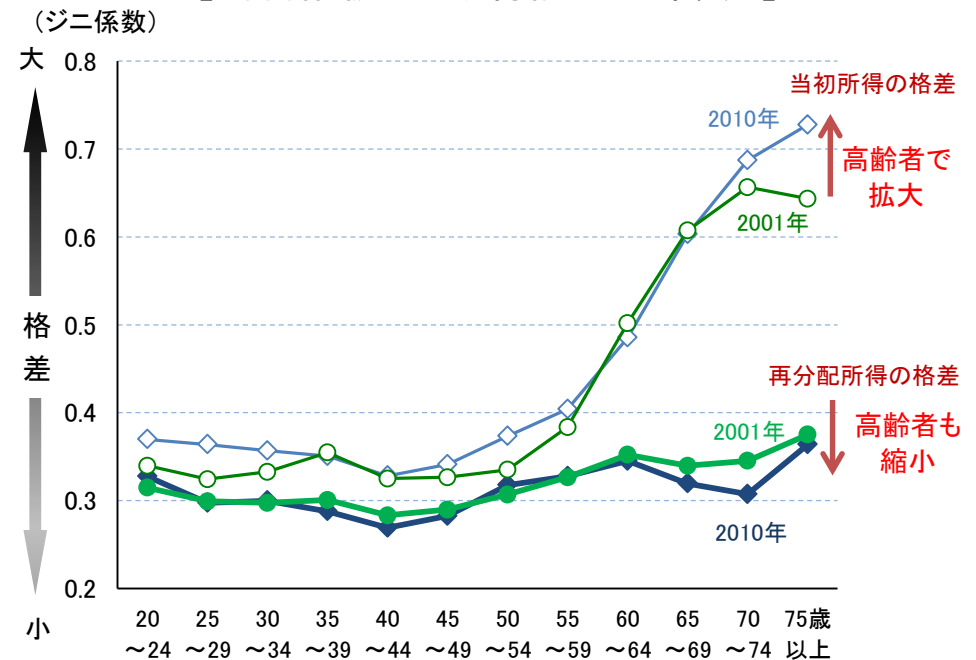
- 世帯単位でみた当初所得格差は拡大するが、2000年代以降の再分配所得格差は横ばい
- 単身世帯の増加等を排除した世帯員単位(等価所得)で当初所得格差は拡大しているが、再分配所得格差は縮小
- 年齢階級別には、当初所得は高齢者ほど格差が大きく、75歳以上でその格差は大きく拡大
 - ・ 再分配所得は、年齢階級別で大きな差はなく、高齢者の格差も縮小

【 所得格差の推移 】



- (注) 1. ジニ係数の推移。ジニ係数は所得等の分布の均等度を示す指標の1つ。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。
 2. 世帯員単位の所得格差は、等価所得の格差。等価所得は、世帯の所得を世帯人員の平方根で除したもので世帯員単位の所得とみなしたものの。
 3. 1961年から77年までは私的給付(仕送り、企業年金、退職金等)を当初所得に含めない。
 (資料) 厚生労働省「所得再分配調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 年齢階級別の所得格差(世帯員) 】



- (注) 世帯員の年齢階級別ジニ係数(等価所得)。
 ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。
 (資料) 厚生労働省「所得再分配調査」(2002年、2011年)より、みずほ総合研究所作成

3(1) 所得・資産格差 ② ～ 資産格差は所得格差より大きく低貯蓄世帯割合が上昇

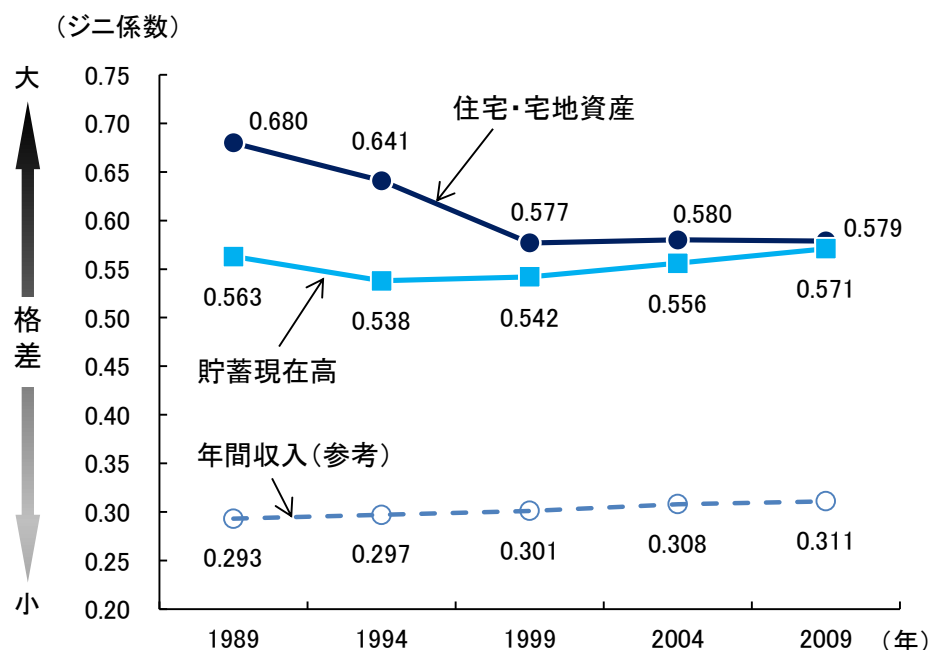
○ 所得格差より資産格差の方が大きい横ばい

・ 資産格差の方が大きい理由は、高所得者の高貯蓄率、資産格差が大きい高齢者世帯増加、相続での資産継承

○ 家計資産別には、貯蓄現在高の格差は拡大傾向、住宅・宅地資産の格差は99年以降ほぼ横ばい

○ 低貯蓄世帯の割合が上昇傾向にあることに注目

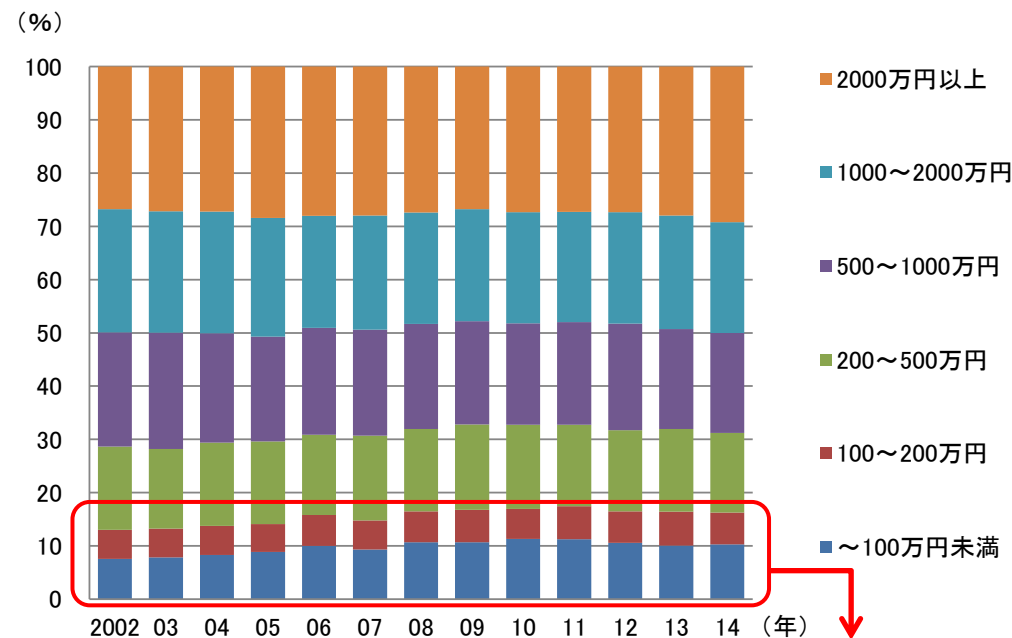
【家計資産の格差(2人以上世帯)】



(注) 2人以上の世帯の資産の種類別のジニ係数の推移。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。

(資料) 総務省「全国消費実態調査」(2009年)

【貯蓄残高別の世帯数割合(2人以上世帯)】



(注) 2人以上世帯。

(資料) 総務省「家計調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

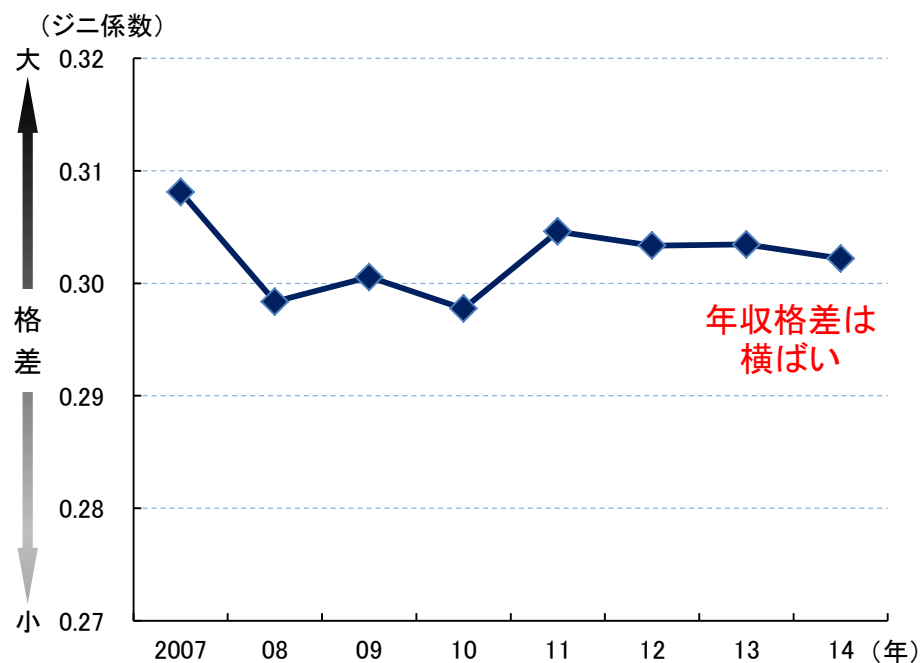
低貯蓄世帯割合が上昇

3(1) 所得・資産格差 ③ ～ 足元の所得・貯蓄格差拡大は限定的

○ 足元の所得格差(年間収入格差)は、横ばい

○ 足元の資産格差(貯蓄格差)は、やや拡大しているが、2011年の水準とほぼ同じ

【年間収入格差の推移(2人以上世帯)】

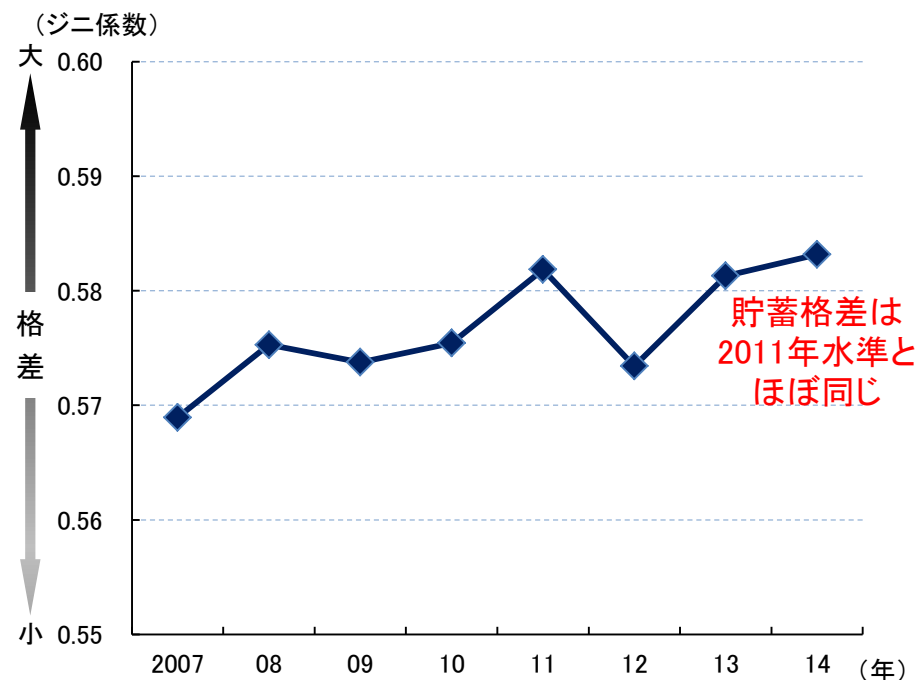


(注)1.ジニ係数の推移。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。

2.ジニ係数は、年収階級別の世帯数と平均年収より算出。

(資料)総務省「家計調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【貯蓄格差の推移(2人以上世帯)】



(注)1.ジニ係数の推移。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。

2.貯蓄は、銀行預金、生命保険、有価証券等。

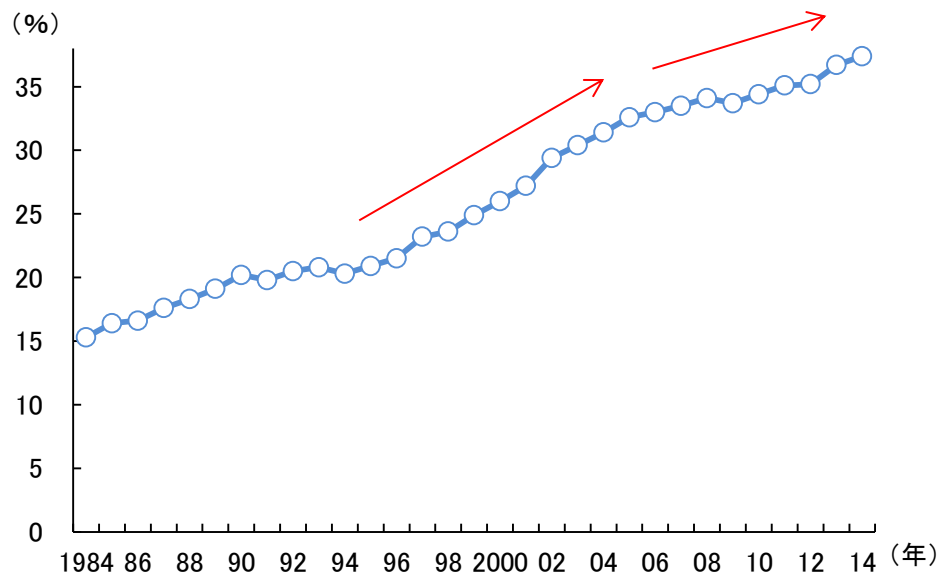
3.ジニ係数は、貯蓄現在高階級別の世帯数と平均貯蓄額により算出。

(資料)総務省「家計調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

3(2) 雇用・賃金格差 ① ～ 非正社員比率上昇が続いたが、改善の兆しも

- 雇用者に占める非正社員の割合(非正社員比率)は、1990年代半ば～2000年代半ばにかけ上昇テンポ加速
- 非正社員比率は上昇傾向、2014年に37%と過去最高
 - ・ ただし、2012～2014年の非正社員比率上昇(2.3%ポイント)のうち、約半分は働く高齢者の増加と人口構成変化
- 月次でみると、2014年以降、非正社員比率の上昇傾向は鈍化

【 非正社員比率の推移 】

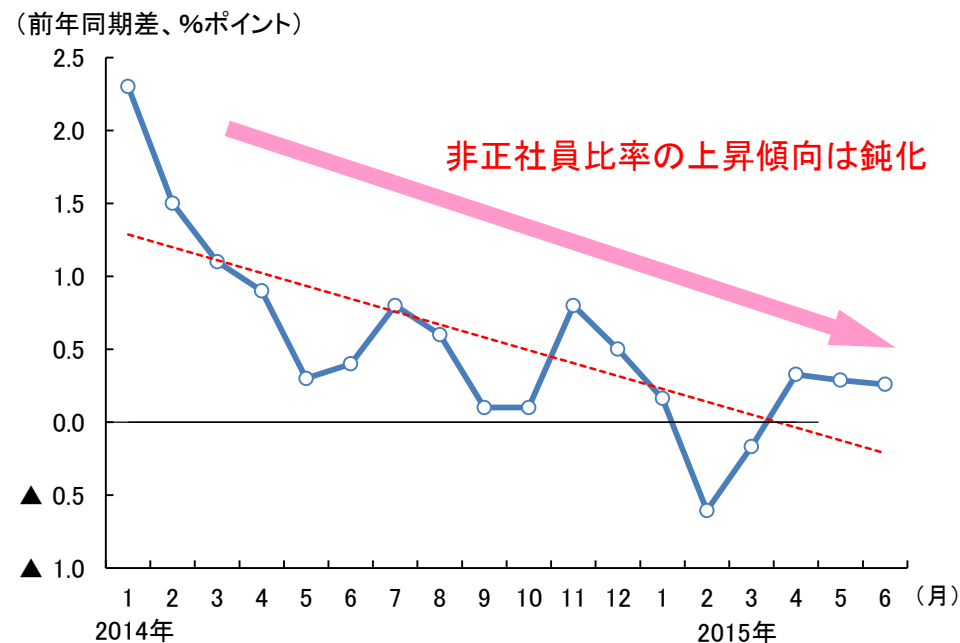


(注) 1. 非正社員比率＝非正社員／雇用者(役員を除く)×100。

2. 2001年までは各年2月実績、2002年以降は年平均。

(資料) 総務省「労働力調査特別調査」各年版、同「労働力調査(詳細集計)」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 非正社員比率の前年同期差(月次) 】



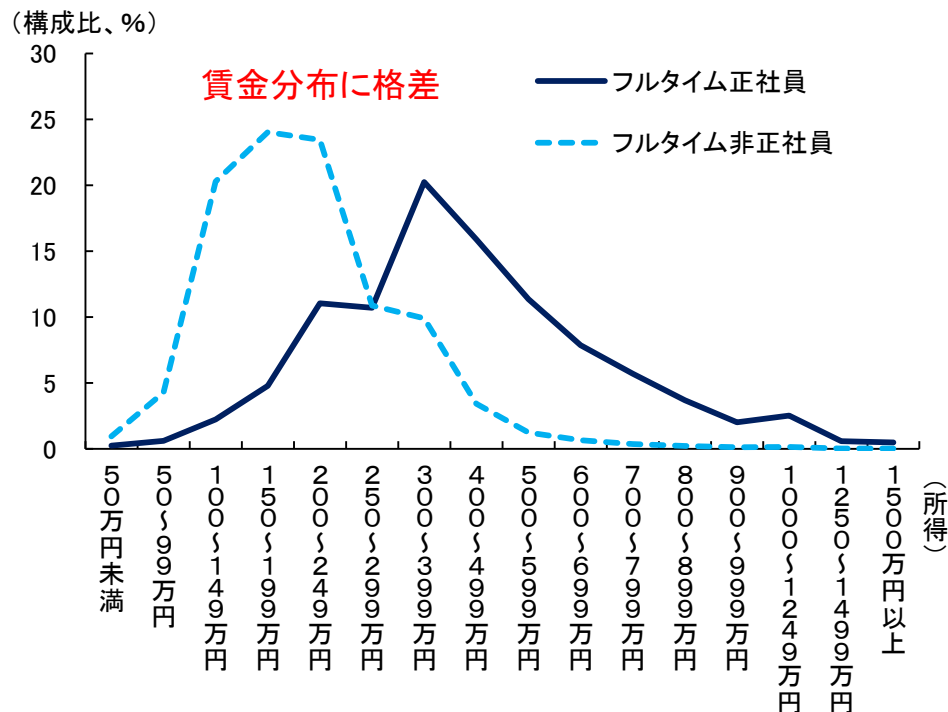
(注) 非正社員比率＝非正社員／雇用者(役員を除く)×100。

(資料) 総務省「労働力調査」各月版より、みずほ総合研究所作成

3(2) 雇用・賃金格差 ② ～ 足元の勤労世代の格差拡大は確認できず

- フルタイム正社員とフルタイム非正社員では賃金分布に大きな差。非正社員の増加は1990年代後半以降に生じた勤労世代の賃金格差拡大の主要な要因
- 勤労者世帯の世帯収入のジニ係数からは、足元で勤労者世帯で格差が拡大する様子は確認できない

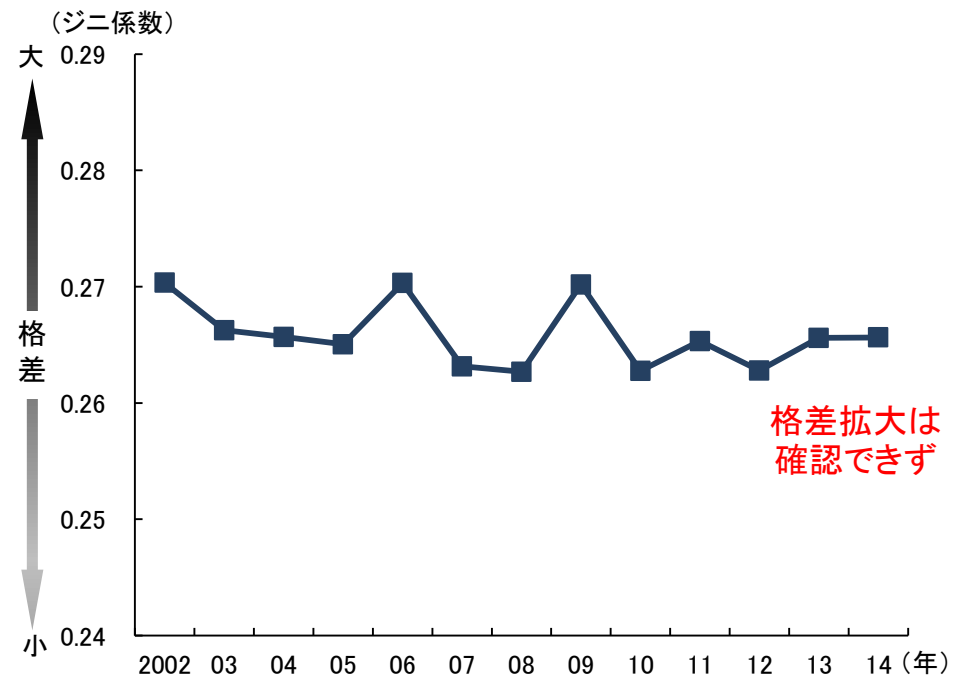
【フルタイム正社員とフルタイム非正社員の所得分布】



(注)ここでの所得は本業から通常得ている年間所得(税込み)、フルタイムは年間200日以上・週35時間以上としたもの。

(資料)総務省「就業構造基本調査」(2012年)より、みずほ総合研究所作成

【勤労者世帯の世帯収入の格差の推移】



(注)1.ジニ係数の推移。ゼロに近いほど格差が小さく、1に近いほど格差が大きい。

2.平均世帯収入(1年間の現金収入)の5分位階級別・平均世帯収入等のデータにより計算。

(資料)総務省「家計調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

3(3) 男女格差 ～ 雇用における男女格差は依然大

○ 雇用において、男女格差残存

- ・ 背景に、長時間労働がもたらす女性の育児・仕事の両立困難や夫の育児分担の難しさ、昇進の可能性がある職種・コースでの女性採用抑制、業務配分・配置転換・昇進における男女格差等

○ 男女の雇用格差是正には、「仕事と育児の両立支援」と「機会均等施策」充実が関係

【 男女の雇用格差の諸相 】

「大きな格差」

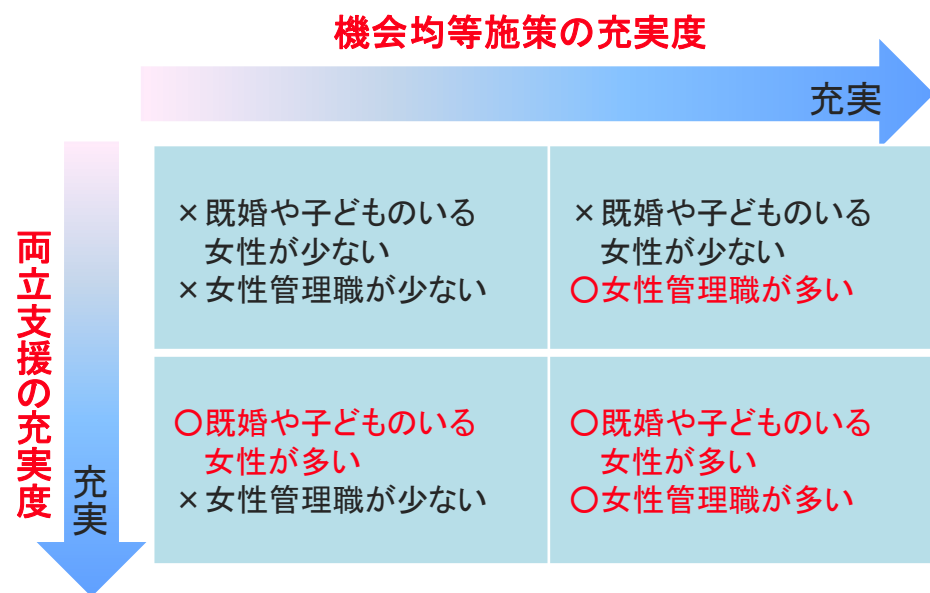
		男性	女性
就業率	15～64歳	82%	64%
	25～39歳	91%	70%
平均勤続年数	1,000人以上企業 正社員	16.7年	11.7年
40～44歳の平均年収	1,000人以上企業 大卒正社員	843万円	652万円
雇用者に占める正社員比率	15～64歳	82%	45%
管理職に占める男女比率	1,000人以上企業	93%	7%

(注) 1.就業率＝就業者/人口×100。雇用者に占める正社員比率＝正社員数/雇用者数(役員を除く)×100。管理職は課長相当職以上、役員を含む。

2.就業率と雇用者に占める正社員比率は2014年、管理職に占める男女比率は2013年度、それ以外は2013年実績。

(資料)総務省「労働力調査」(2014年)、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2013年)、「雇用均等基本調査」(2013年度)より、みずほ総合研究所作成

【 両立支援・機会均等施策の充実度と女性の活躍 】



(注) ○: 女性の活躍という点で好ましい影響。×: 女性の活躍という点で好ましくない影響。

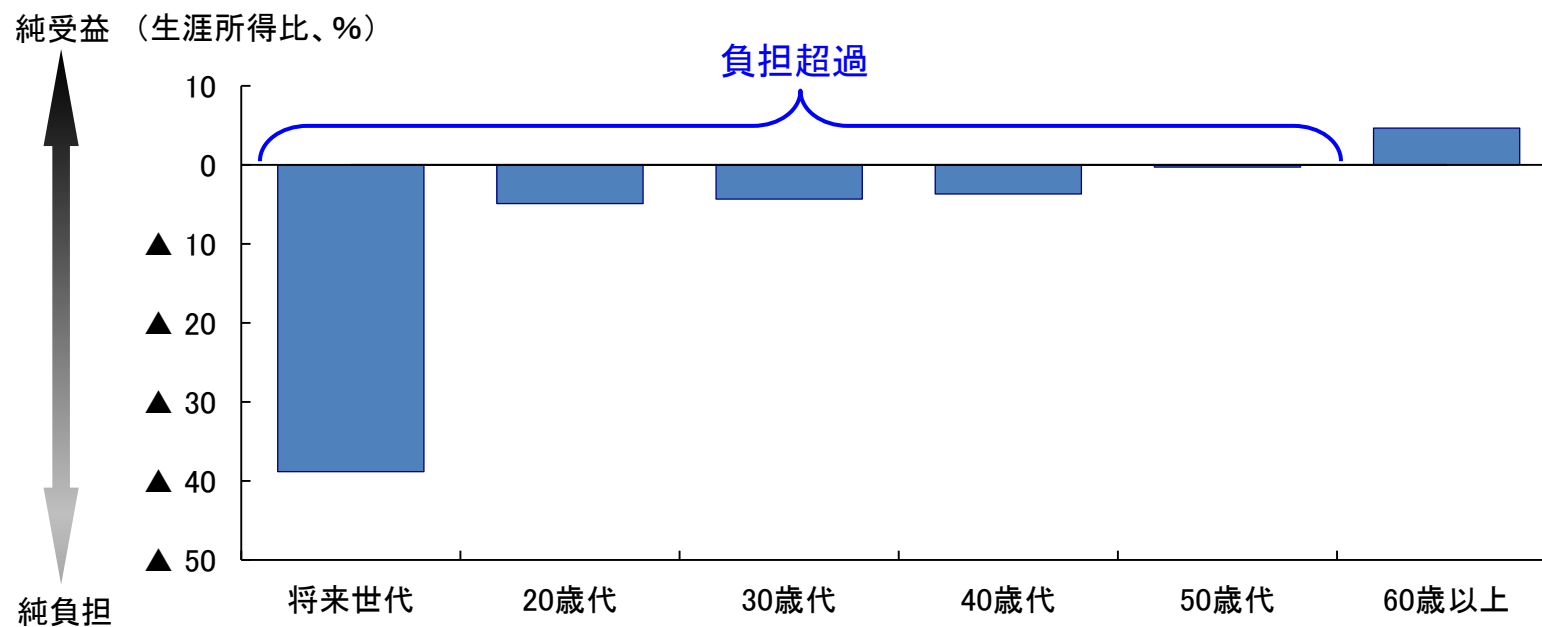
(資料)経済産業研究所 RIEITI政策シンポジウム「人的資本・人材改革-ライフ・サイクルを通じた教育・能力開発のあり方を考える」(2013年9月6日)における佐藤博樹東京大学大学院教授(現中央大学大学院教授)のプレゼンテーション資料より、みずほ総合研究所が一部抜粋して作成

3 (4) 世代間格差 ～ 将来世代と現存世代との格差大

○ 世代会計(※)によれば、将来世代、20歳代から50歳代までは負担超過、世代が若くなるにつれて負担額が大

(※)世代会計とは、家計が政府から受け取る生涯受益(社会保障給付など)と政府に対する生涯負担(税や社会保険料など)を年齢階級別に計算し、財政運営による世代間の受益と負担の格差を明らかにするもの

【 世代間の受益と負担の格差 】



(注) 1. プラスが受益超過、マイナスが負担超過を示す。

2. 世代会計の試算結果は、基準年(2009年度)における受益と負担の構造が今後も維持されると仮定したケース。

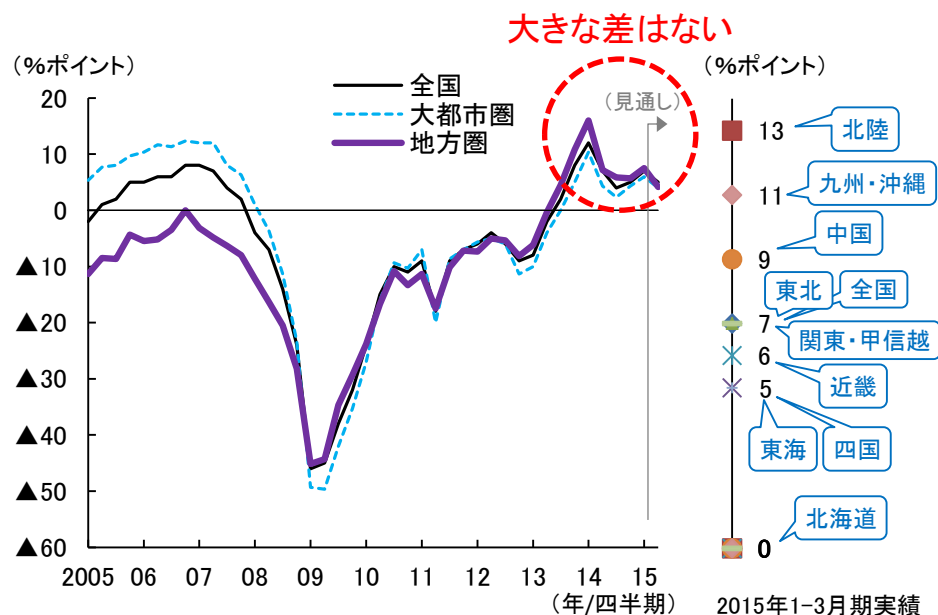
試算の詳細は「国民負担の世代間格差と税・社会保障改革～世代会計による財政再建策の影響シミュレーション～」『みずほ総研論集2012年Ⅰ号』をご参照。

(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「家計調査」、「全国消費実態調査」、「国勢調査」、「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」等より、みずほ総合研究所作成

3(5) 地域格差 ～ 地方圏の中でばらつき

- 足元の業況では大都市圏と地方圏で大きな差は認められず(2000年代の構造改革期とは様相に相違)
 - ・ 製造業主導の回復ではないこと、公共事業の再強化、訪日客増の観光への好影響、北陸新幹線開業などが背景に
- 雇用については大都市圏と比べ地方圏が厳しい状況ながら、大都市圏の中、地方圏の中でもばらつき

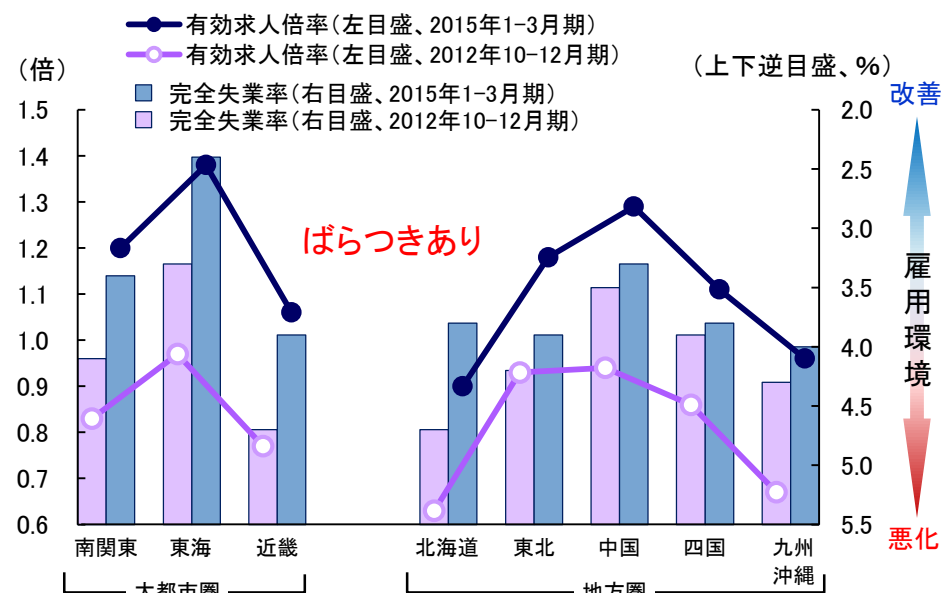
【 地域別業況判断DI 】



(注) 業況判断DI。大都市圏は、関東・甲信越、東海、近畿各地域を平均したもの。
地方圏とは、大都市圏以外の地域を平均したもの。

(資料) 日本銀行「さくらレポート」、同各支店「全国企業短期経済観測調査」より、みずほ総合研究所作成

【 地域別の完全失業率と有効求人倍率 】

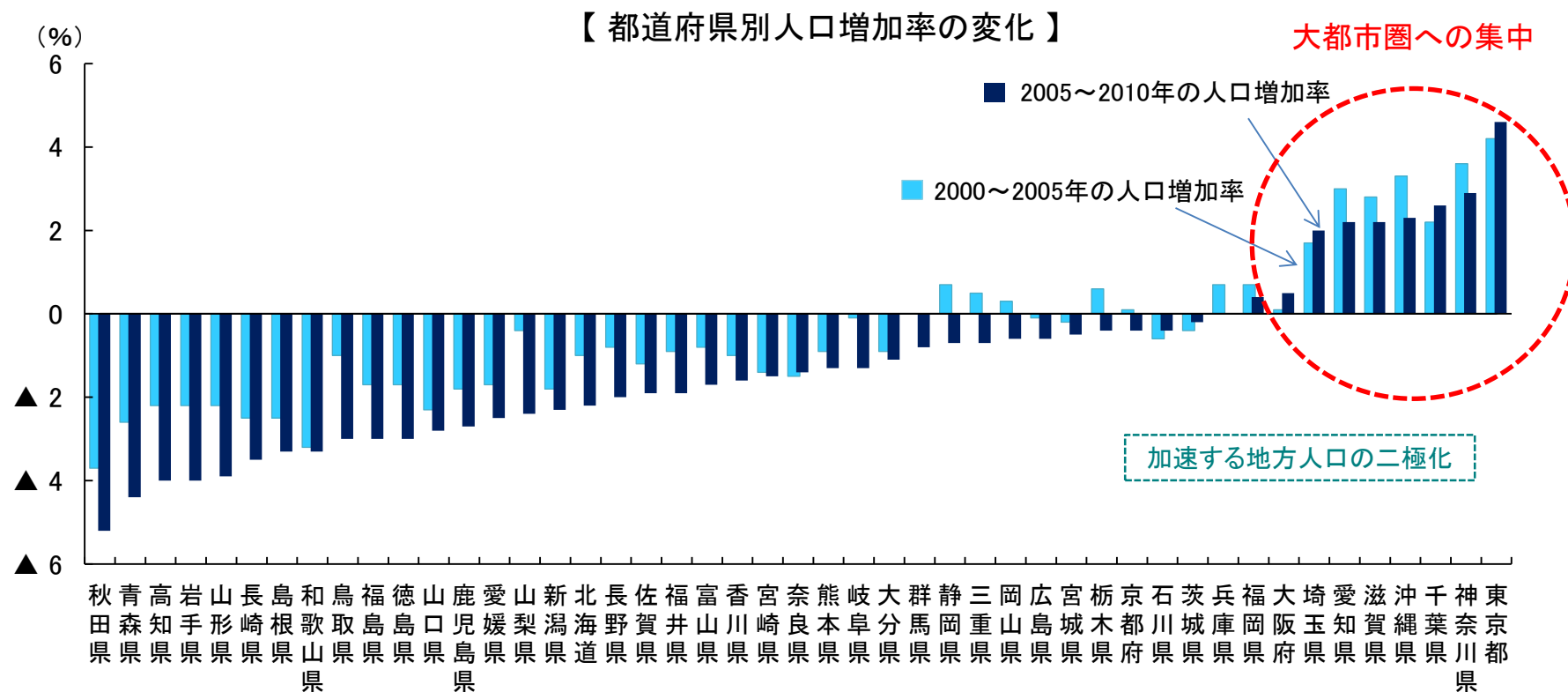


(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

3(6) 人口格差 ～ 地域別人口は二極化、格差拡大

○ 地域人口の動向は90年代後半以降、二極化が進展。特に、大都市圏への人口集中が鮮明

- ・ 人口減少県では減少スピードが拡大。宮城県、広島県、石川県等、地域経済の中心的な県でも人口減少に突入
- ・ 一方、高出生率の沖縄県を除き、人口増加県は三大都市圏が占める



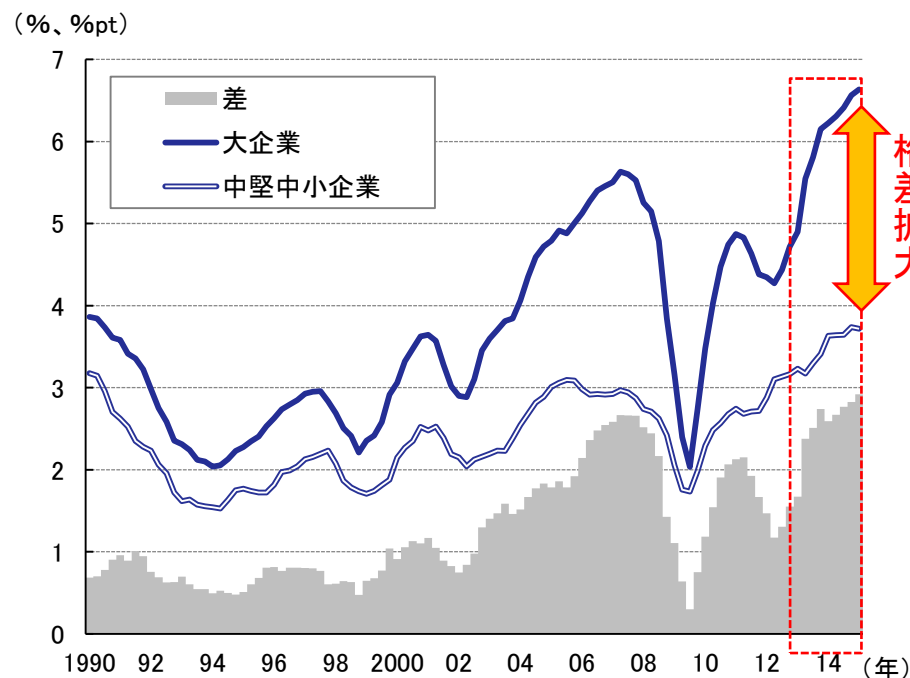
(資料)総務省「国勢調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

3(7) 企業規模格差～全体的に改善しているが、円安が大企業の収益を大きく押し上げ

○ 収益力(売上高経常利益率)は、大企業の改善幅が大きい

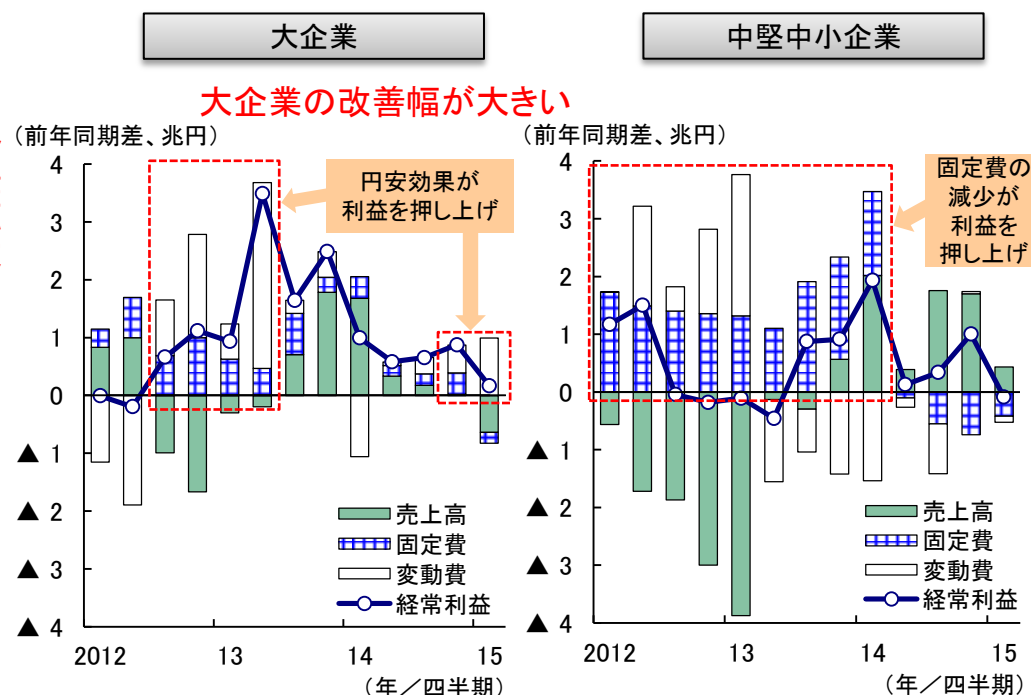
- ・ 大企業の収益力の大幅改善に伴い格差が拡大。もっとも、中堅中小企業もリーマンショック前を上回るなど良好な水準
—— 大企業は円安による輸出採算向上などによる変動費減少が利益を押し上げ。一方、中堅中小企業はこれまで主に固定費(人件費)の減少が利益を押し上げてきたが、今後は原油安に伴う収益改善も

【 売上高経常利益率 】



(注) 1.B/S項目は後方4四半期平均値、P/L項目は後方4四半期累計値。
2.大企業とは資本金10億円以上の企業、中堅中小企業は資本金10億円未満の企業を指す。
(資料)財務省「法人企業統計」より、みずほ総合研究所作成

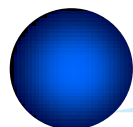
【 経常利益の要因分解(前年同期差) 】



(注) 1.経常利益＝売上高－固定費－変動費
2.固定費＝人件費＋減価償却費＋支払利息等
3.大企業は資本金10億円以上の企業、中堅中小企業は資本金10億円未満の企業を指す。
(資料)財務省「法人企業統計」より、みずほ総合研究所作成

本章のまとめ

- 【所得格差】当初所得格差は拡大しているが再分配所得格差は横ばい
- 【資産格差】資産格差は所得格差より大きい。低貯蓄世帯の割合が上昇
- 【雇用格差】非正社員比率の上昇が続いたが、改善の兆しも
- 【男女格差】就業率、勤続年数、年収など、雇用における男女格差は依然大
- 【世代間格差】若い世代ほど負担額が拡大し、将来世代と現存世代の格差大
- 【地域格差】地方圏の中でばらつき
- 【人口格差】地域別人口は二極化し、大都市圏と地方圏で格差拡大
- 【企業規模格差】円安が大企業の収益を大きく押し上げ



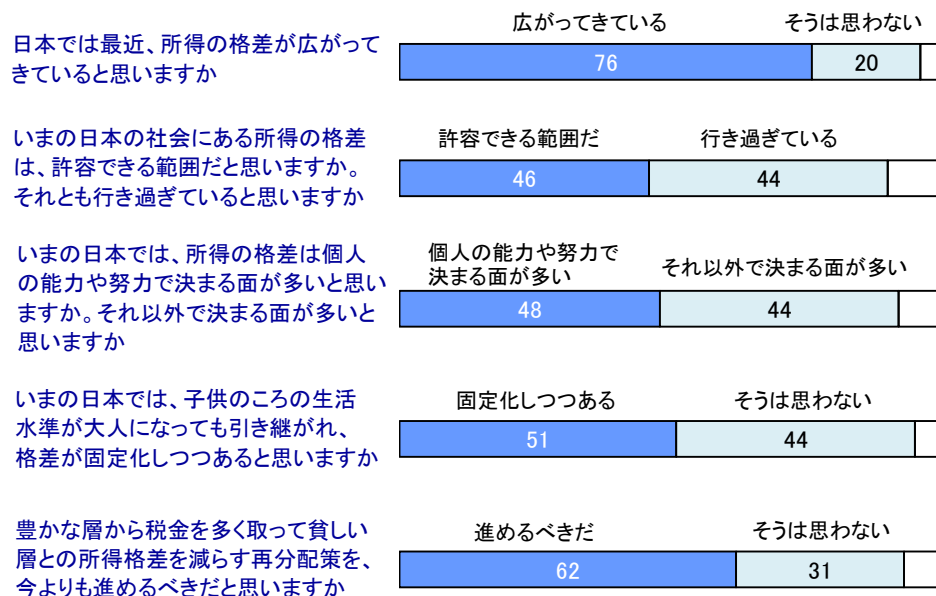
4. 日本の格差問題の本質

～ 高所得者がやや増加しているが、貧困層拡大が深刻 ～

4(1) 格差に対する見方 ① ～ 日本における「格差感」

- 格差問題は、実態としての格差とともに、格差に対する見方や意識、「格差感」についても視野に入れる必要あり
- 世論調査では、格差が広がっている、格差対策として再分配を強化すべきとの見方が多い
 - ・ 格差が許容できるか、格差が固定化しているかについては、肯定・否定の認識が拮抗
- 地域格差を問題視する見方も多いが、現状は2010年代における変動の範囲内

【 所得格差に対する見方 】



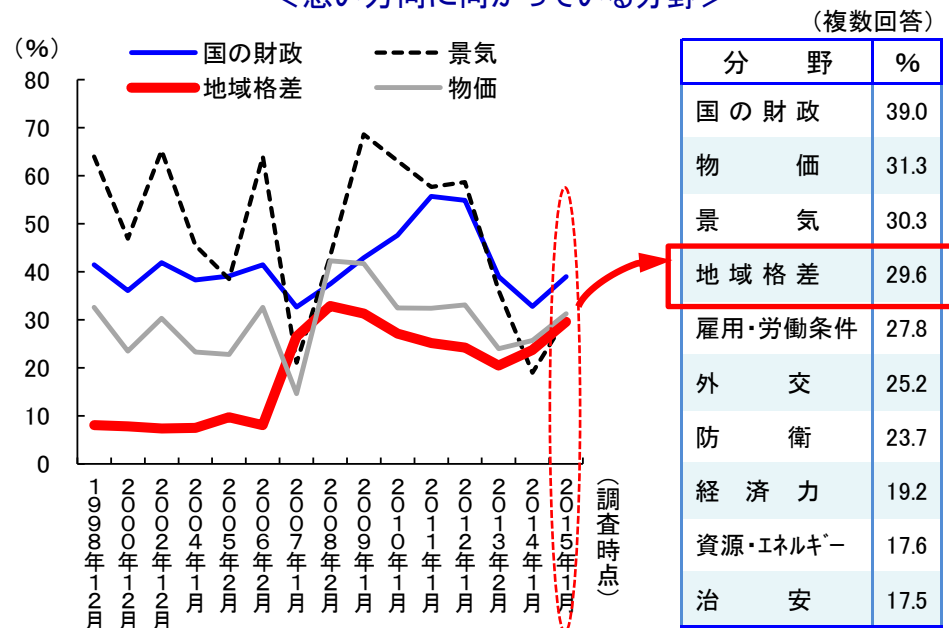
(注) 数字は%。小数点以下は四捨五入し、質問文と回答は一部省略。

調査方法は次のとおり。全国の有権者から3千人を選び郵送法で実施、調査期間は2015年3月18日～4月17日、有効回答は2,052。

(資料) 朝日新聞(2015年5月2日)

【 地域格差に対する見方 】

<悪い方向に向かっている分野>



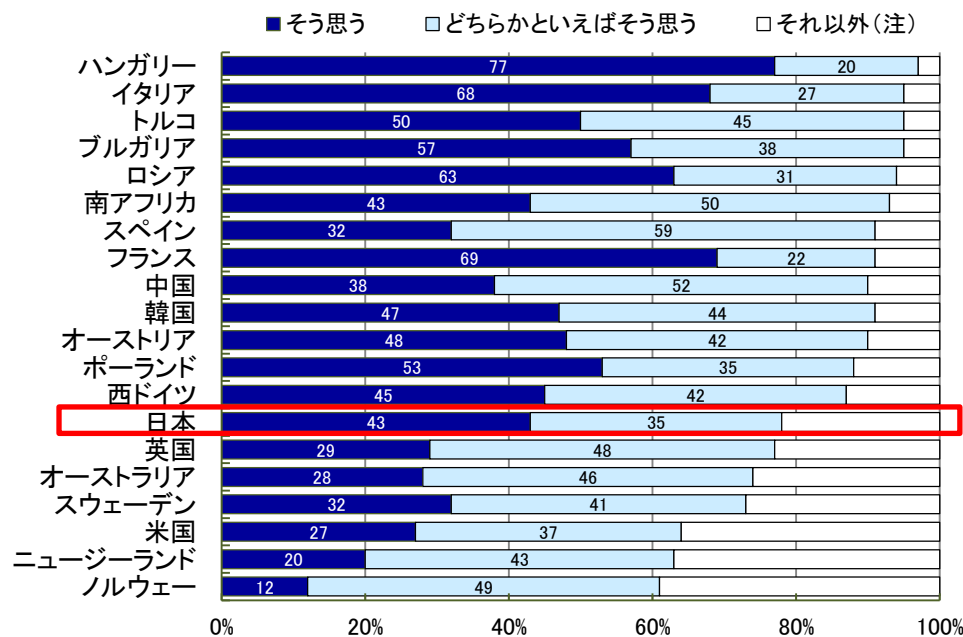
(資料) 内閣府「社会意識に関する世論調査」より、みずほ総合研究所作成

4(1) 格差に対する見方 ② ～「格差感」の国際比較

- 国際比較では、日本は相対的に自国の所得格差が小さいと認識しているグループに入る
- 不平等度が低いと自認されているのは北欧諸国で、逆は東欧諸国。主要先進国はその間
 - ・ 不平等の認識が強まっている国と弱まっている国は相半ば、日本は強まっている国の一つ

【 所得格差に対する認識の国際比較 】

＜自国の所得の格差は大きすぎるか＞



(注) 「それ以外」は、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそうは思わない」、「そうは思わない」の合計。2009年の調査。

(資料) 村田ひろ子、荒牧央「格差意識の薄い日本人～ISSP国際比較調査『社会的不平等』から～」(NHK放送文化研究所、2013年12月)より、みずほ総合研究所作成

【 不平等についての認識の国際比較 】

＜自国の社会のタイプを「不平等な社会」と答えた割合＞

(%)

	1999年	2009年	増減
ブルガリア	93	91	▲ 2
ハンガリー	87	89	2
南アフリカ	—	81	—
トルコ	—	76	—
ロシア	90	75	▲ 15
イタリア	—	75	—
ポーランド	79	70	▲ 9
中国	—	69	—
フランス	64	69	5
スペイン	45	58	13
米国	50	56	6
英国	—	56	—
韓国	—	54	—
西ドイツ	42	51	9
日本	39	50	11
オーストリア	32	42	10
ニュージーランド	53	37	▲ 16
オーストラリア	42	35	▲ 7
スウェーデン	36	30	▲ 6
ノルウェー	14	13	▲ 1

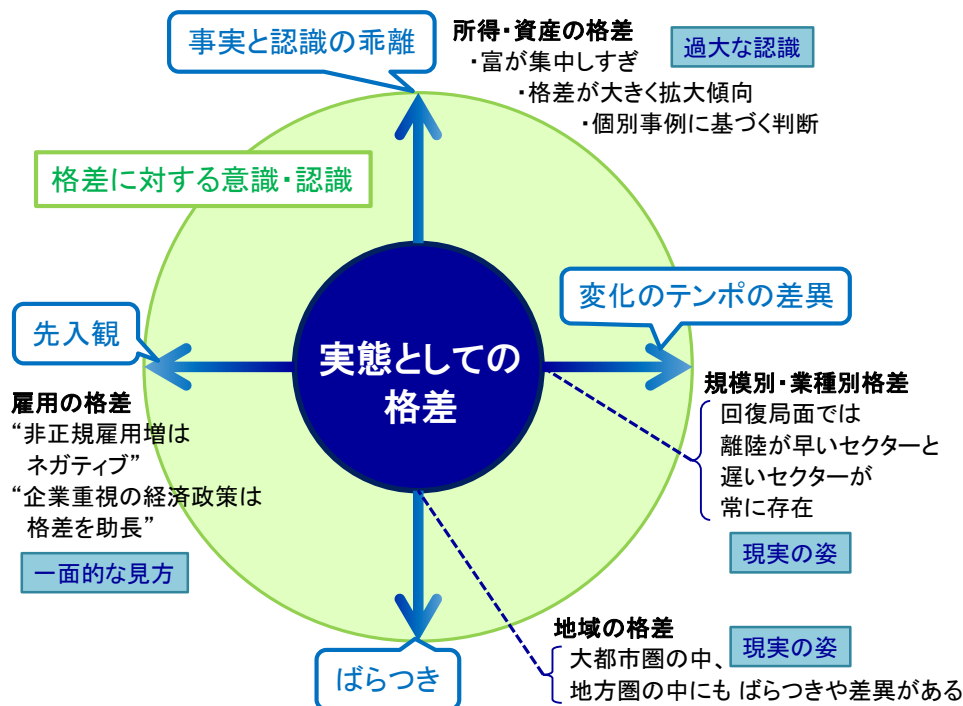
(注) 1999年の調査を実施していない場合「—」としている。

(資料) 村田ひろ子、荒牧央「格差意識の薄い日本人～ISSP国際比較調査『社会的不平等』から～」(NHK放送文化研究所、2013年12月)より、みずほ総合研究所作成

4(1) 格差に対する見方 ③ ～ 格差認識と格差の問題点

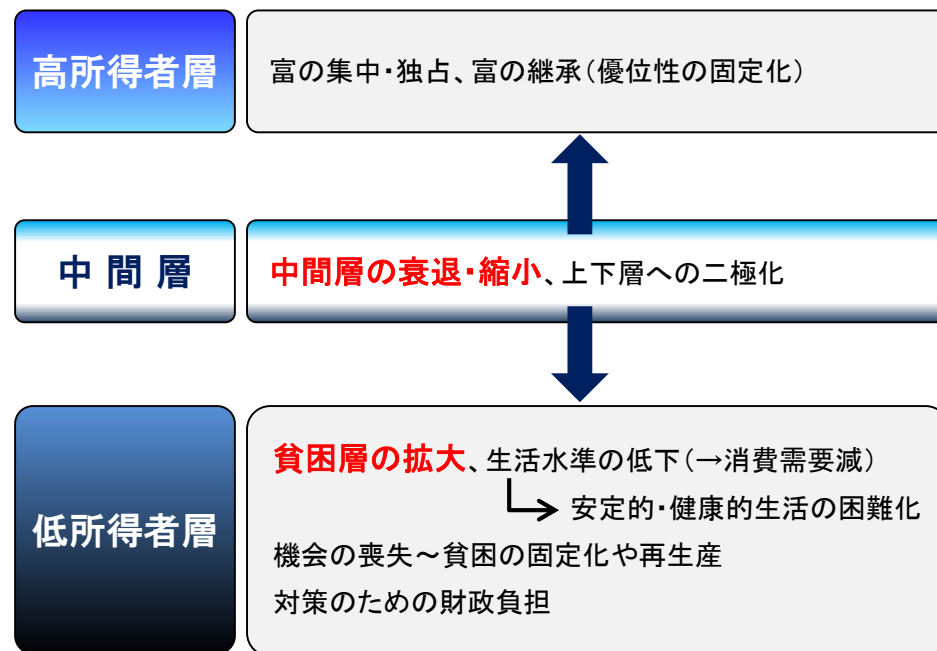
- 格差感や格差意識と、実態としての格差に相違がみられることも。正確な実態把握が大切
 - ・ 実態と比べた過大認識、格差への先入観。「ばらつき」や「テンポの差」を考慮しないまま、一面的に格差と捉えるケースも
- 所得や資産の格差に関し、富の集中とその継承、貧困層の生活困難や機会喪失など様々な問題点
 - ・ 日本における格差問題は、富の集中より、貧困層の拡大(→P37) や中間層の衰退(→P41)

【 格差に対する認識と実態としての格差 】



(資料)みずほ総合研究所作成

【 所得別各層における格差の問題点 】

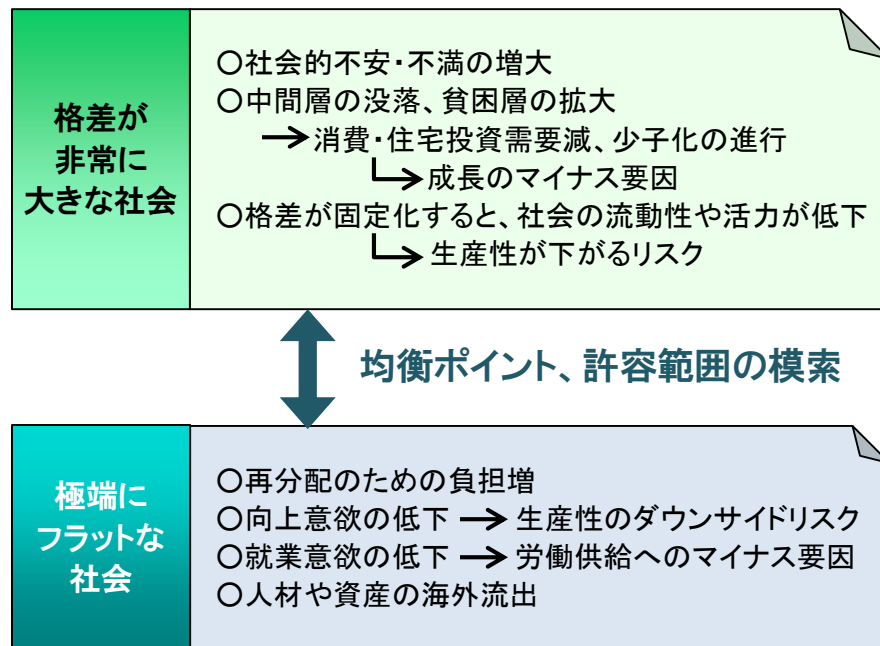


(資料)みずほ総合研究所作成

4(1) 格差に対する見方 ④ ～ 格差是非を巡る議論と格差対策

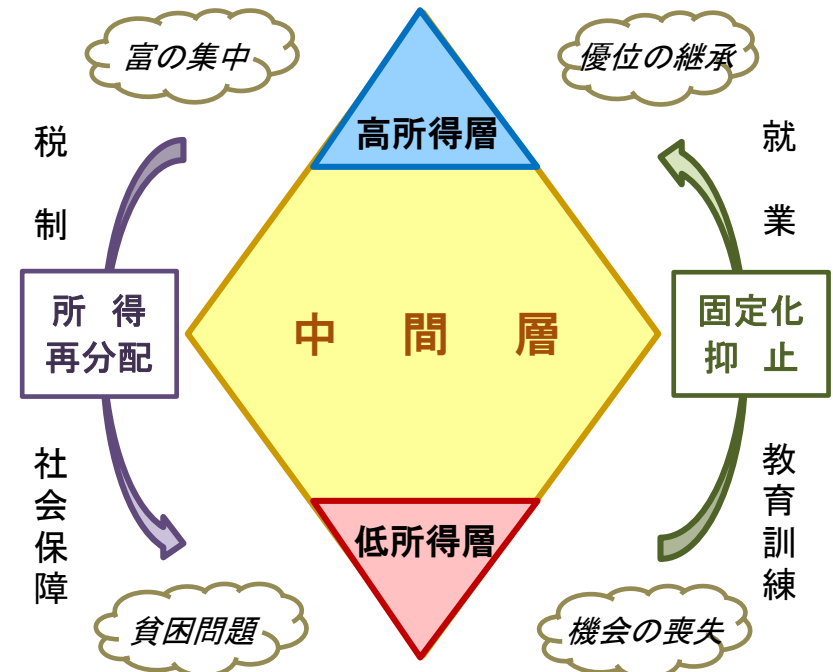
- 格差を完全になくすことは難しく、また平等化を積極的に押し進めることに懐疑的な見方も
 - ・ 格差が向上意欲につながる面もあり、どの程度の格差を許容するかという点がポイントに
- 格差の固定化や、極端な貧困には、政策対応等で是正を図ることが望ましいとの捉え方が一般的
 - ・ こうした対策のうち財政措置に用いる原資を、広く薄く求めるのか、富裕層に求めるのかという点も分配政策上の論点

【 格差の是非を巡る議論の整理 】



(資料)みずほ総合研究所作成

【 格差問題と政策対応の考え方 】

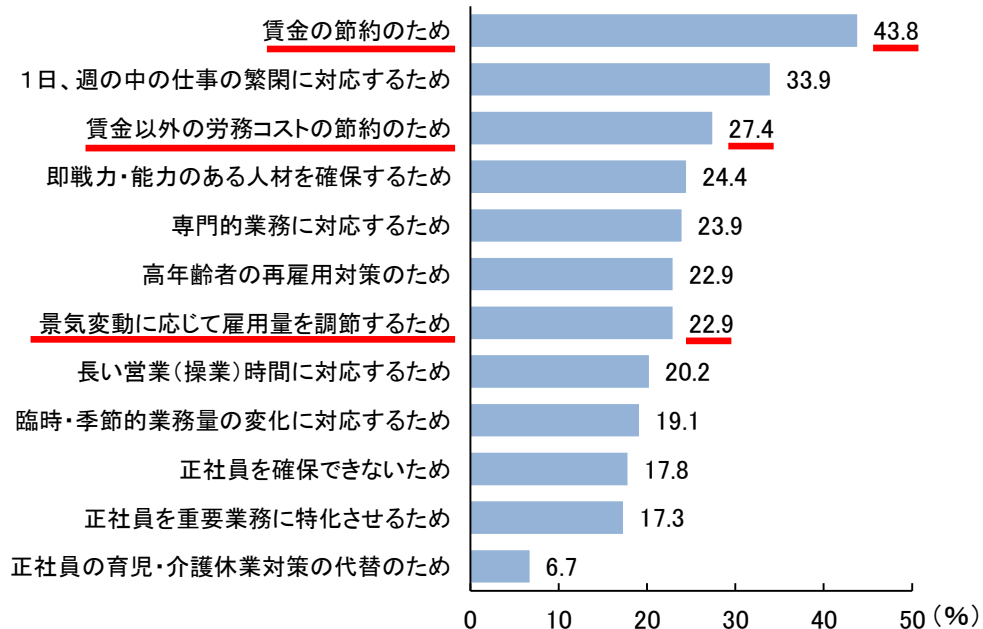


(資料)みずほ総合研究所作成

4(2) 格差拡大の主な背景 ～ 非正社員増加と所得格差が大きい高齢者の増加

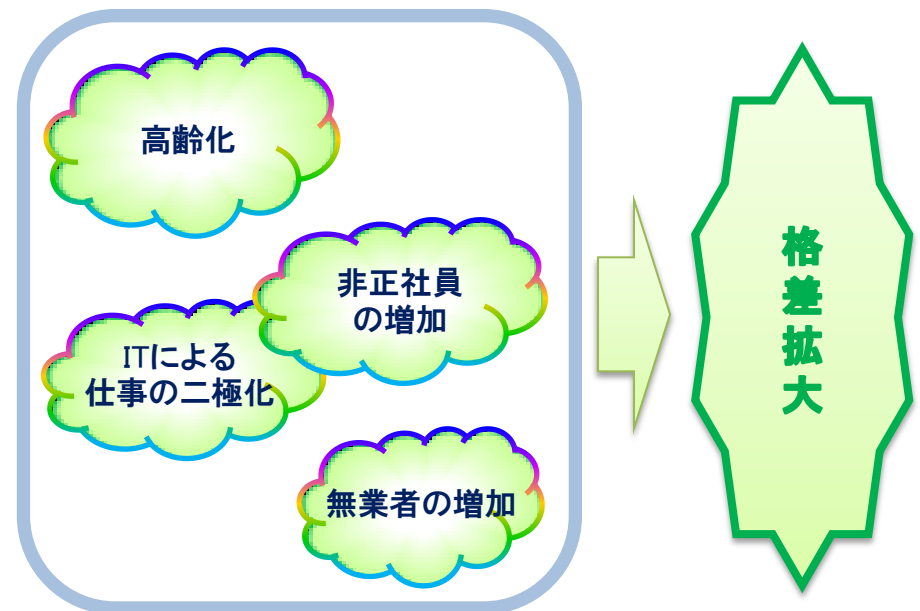
- 現役世代の格差拡大の最大の要因は非正社員の増加による低所得者層増加
 - ・ 企業のコスト削減意識が高まり、相対的に賃金が低く雇用調整が容易な非正社員が増加
 - ・ 非正社員の約半数は自分の収入が主な収入源
- 技術革新によりITに代替される非熟練労働者の需要縮小と熟練労働者の需要拡大による二極化で賃金格差拡大
- 所得格差が大きい高齢者の増加、無業者の増加等も格差拡大の要因

【 企業が非正社員を活用する理由 】



(注) 非正社員がいる事業所のうち各回答をした事業所の割合。複数回答。
(資料) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2010年)より、みずほ総合研究所作成

【 格差拡大の主な背景 】



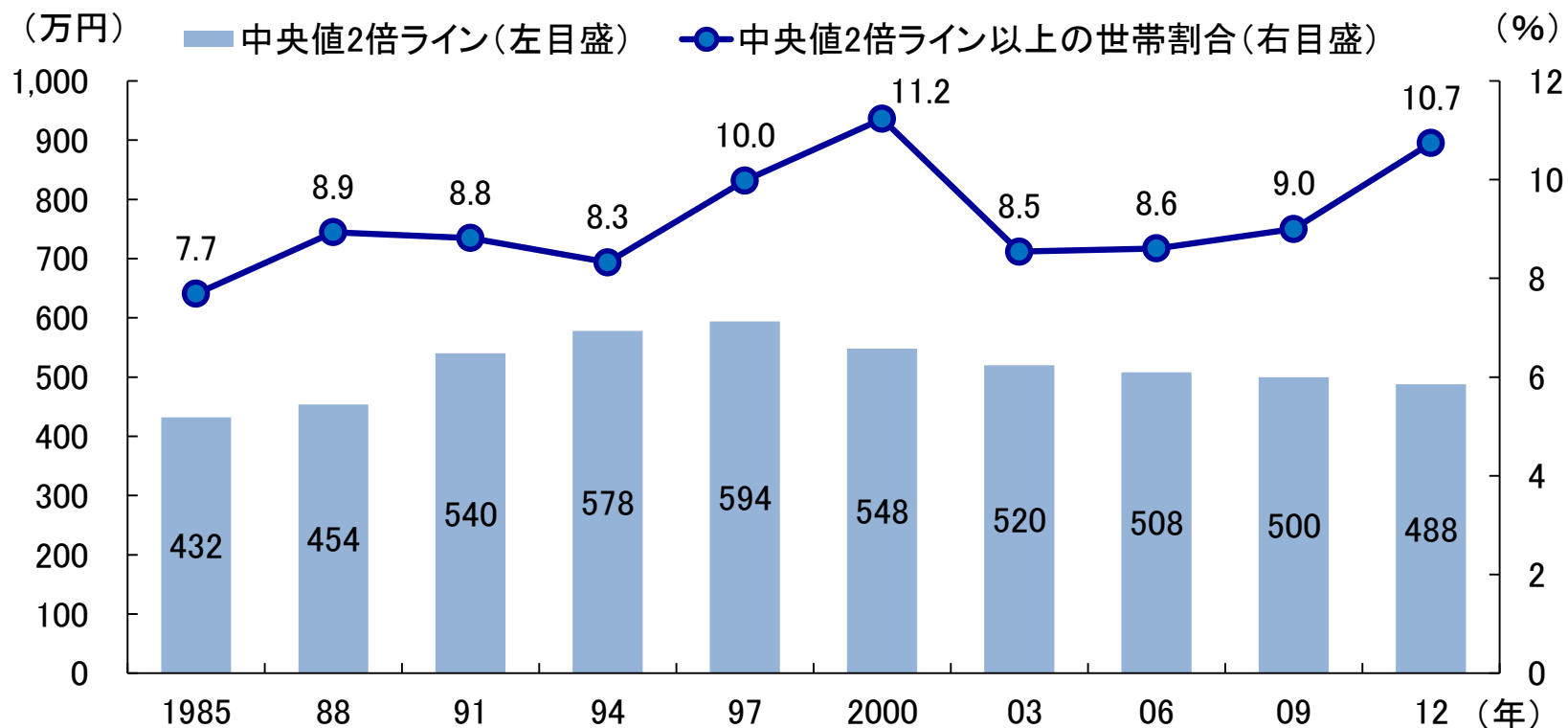
(資料) みずほ総合研究所作成

4(3) 高所得者層の実態 ① ～ 標準的所得の2倍以上の世帯シェアは約1割

○ 1人あたり可処分所得の「中央値2倍ライン」は、1997年の594万円から2012年は488万円へ低下

○ 中央値2倍ライン以上の世帯割合は2000年の11.2%をピークに低下したが、再び上昇

【 中央値2倍ラインと中央値2倍ライン以上の世帯割合 】



(注) 中央値2倍ラインは、等価可処分所得(世帯規模を考慮した1人あたりの可処分所得)の中央値の2倍。中央値2倍ライン以上の世帯割合は、世帯人員数別に中央値2倍ライン以上の世帯可処分所得の水準を求め、世帯人員別・可処分所得階級別世帯数の分布に基づいて推計した。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

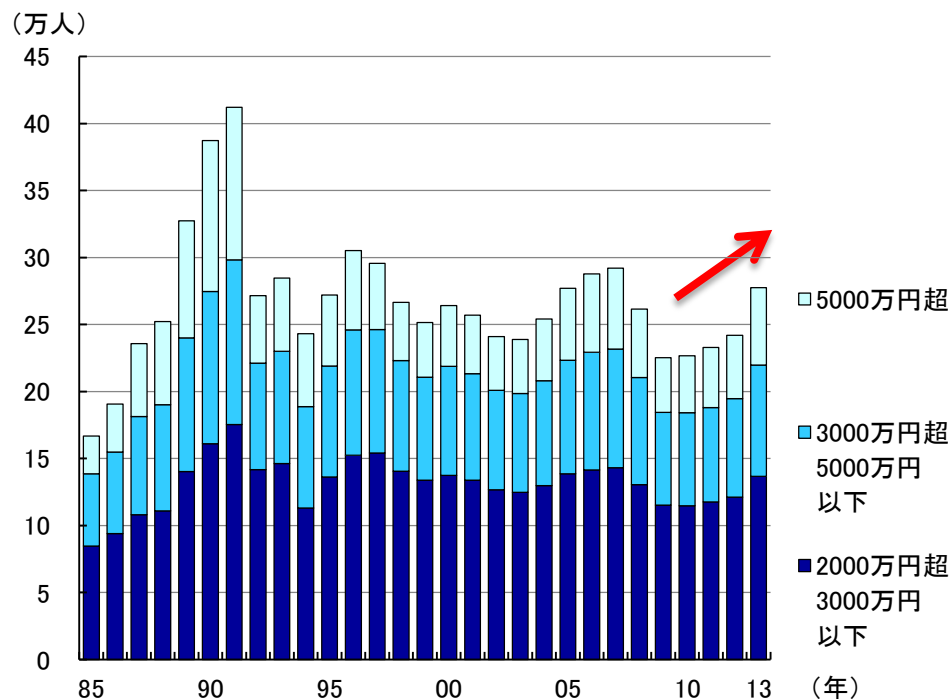
4(3) 高所得者層の実態 ② ～ 所得2,000万円超の申告納税者数が増加

○ 2010年以降、所得2,000万円超の申告納税者数が増加

- ・ 2013年は2,000万円超が28万人、うち5,000万円超が6万人
- ・ 人口に占める所得2,000万円超の申告納税者数の割合も上昇(2009年0.18%⇒2013年0.22%)

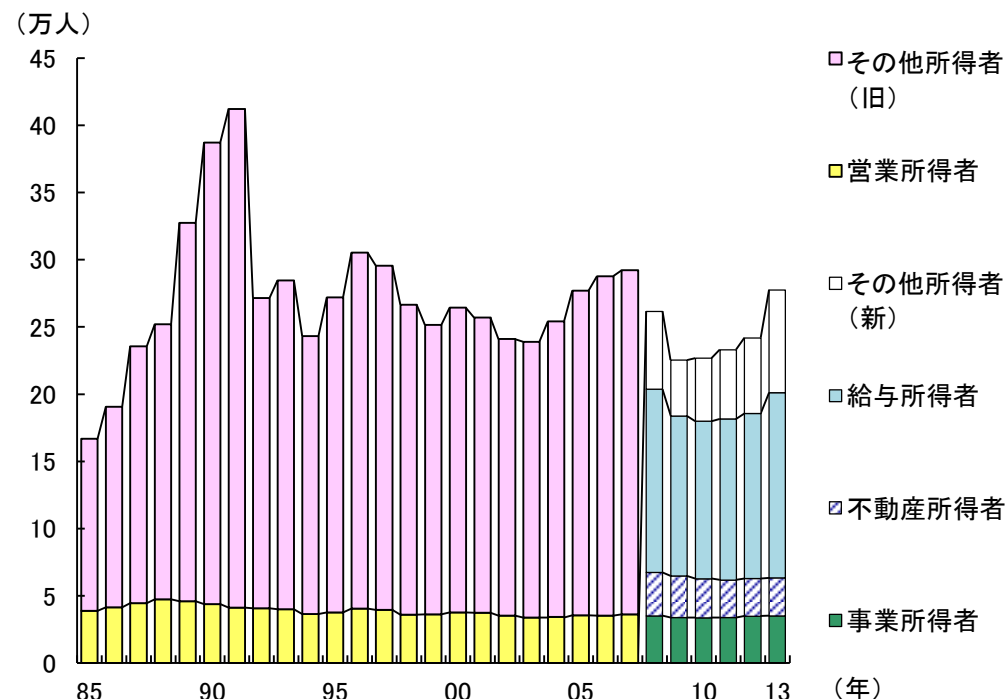
○ 2,000万円超の申告納税者の所得者区分の内訳をみると、給与所得者、その他の所得者(利子所得や配当所得等)が増加

【 所得2,000万円超の申告納税者数 】



(資料)国税庁「申告所得税標本調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 所得者区分別の2,000万円超申告納税者数 】



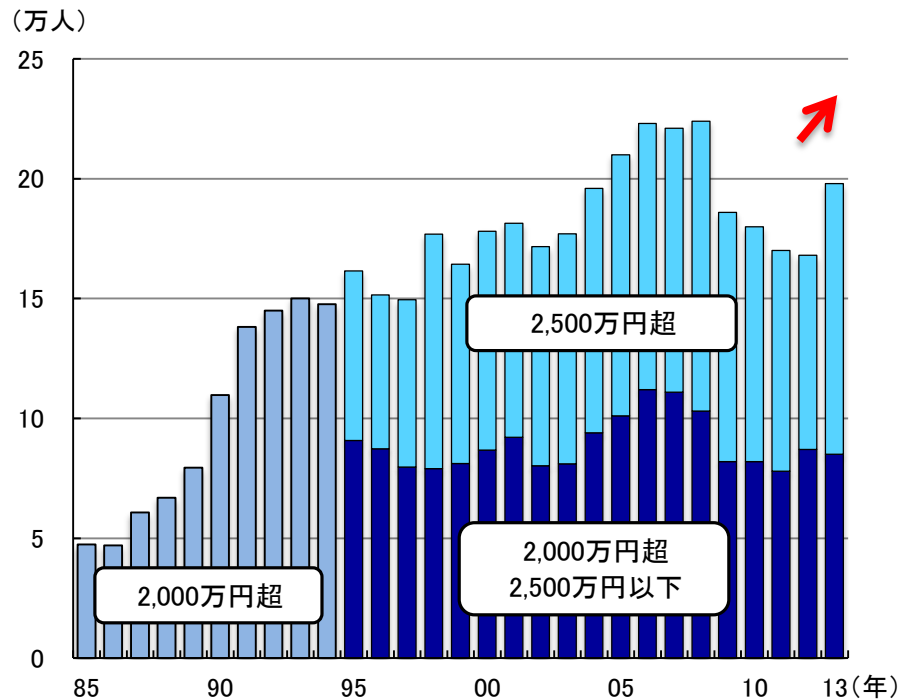
(注) 所得2,000万円超の申告納税者の所得者区分別内訳(最も多い所得に分類)。2007年以前は分類が異なる。営業所得者は2000年以前のその他事業所得者を含む。2008年以降の「その他所得者」は雑所得、利子所得、配当所得、総合譲渡所得、一時所得等。

(資料)国税庁「申告所得税標本調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

4(3) 高所得者層の実態 ③ ～ 2,000万円超の給与所得者も増加

- 2,000万円超の給与所得者数は、2009年以降は減少したが、2013年は増加
 - ・ 2013年は2,000万円超が20万人(2012年17万人)、うち2,500万円超が11万人(同8万人)
- 1,000万円超の給与所得者の割合は、30人以上企業では概ね企業規模が大きいほど高い
 - ・ 2500万円超の給与所得者の割合は、概ね企業規模が小さいほど高い

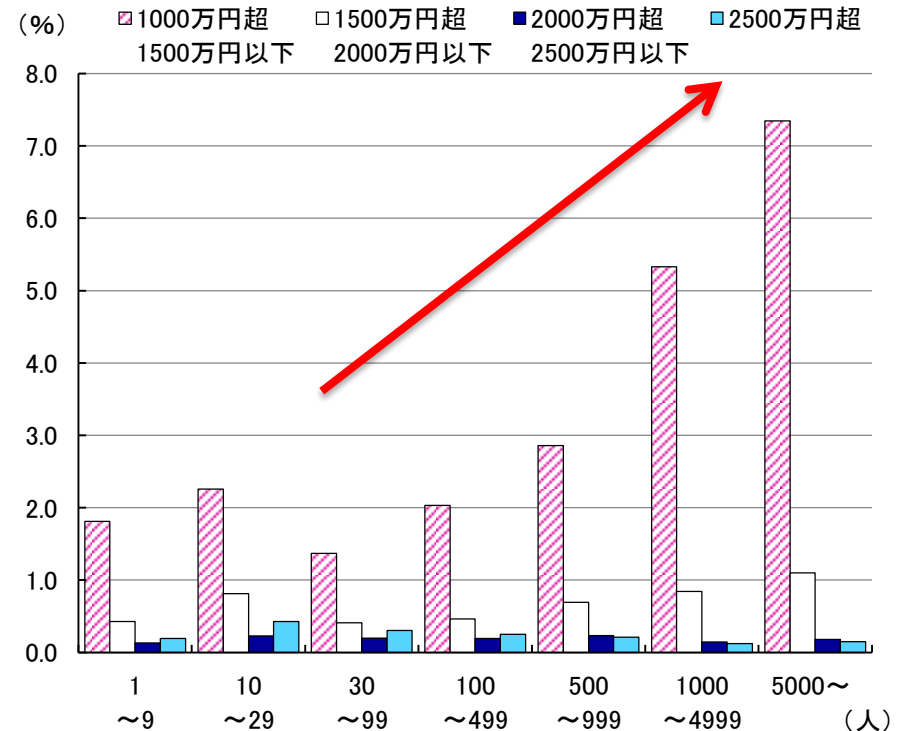
【 2,000万円超の給与所得者の割合 】



(注)1年を通じて勤務した給与所得者。

(資料)国税庁「民間給与実態統計調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 事業所規模別の1,000万円超の給与所得者の割合 】



(注)1年を通じて勤務した給与所得者。

(資料)国税庁「民間給与実態統計調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

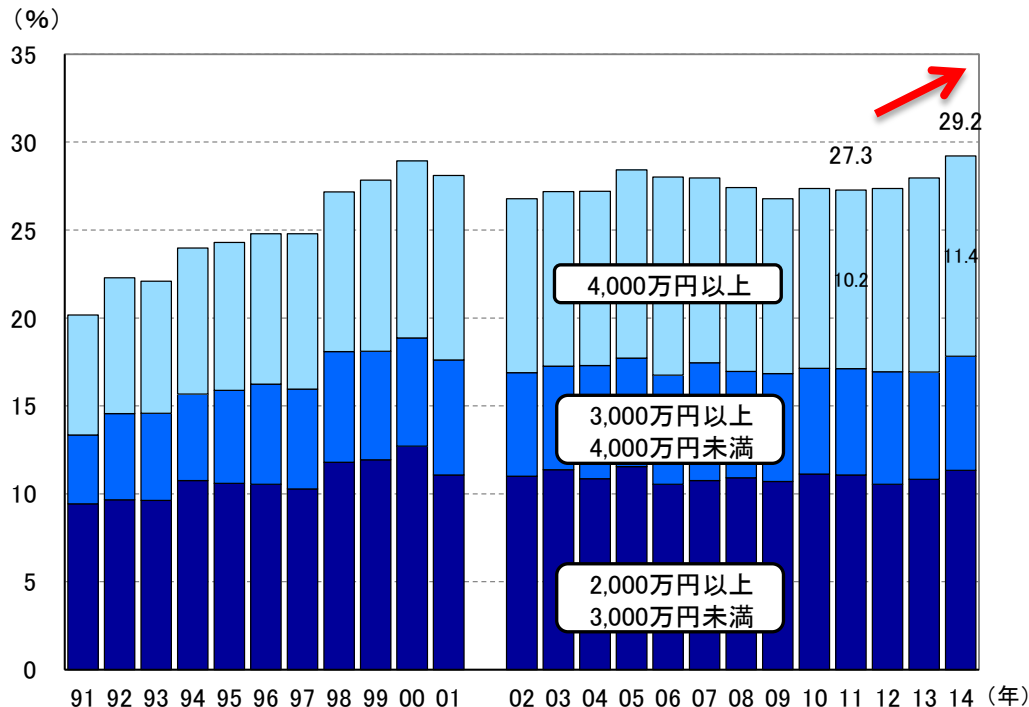
4(3) 高所得者層の実態 ④ ～ 貯蓄現在高が多い世帯割合が上昇

○ 貯蓄現在高2,000万円以上の世帯割合は2012年以降上昇

- ・ 2,000万円以上の世帯割合は2011年の27.3%から2014年は29.2%へ
- ・ 4,000万円以上の世帯割合は2011年の10.2%から2014年は11.4%へ

○ 高齢者世帯の貯蓄現在高上位20%の平均額は約7千万円と現役世代の上位20%の平均額を大きく上回る

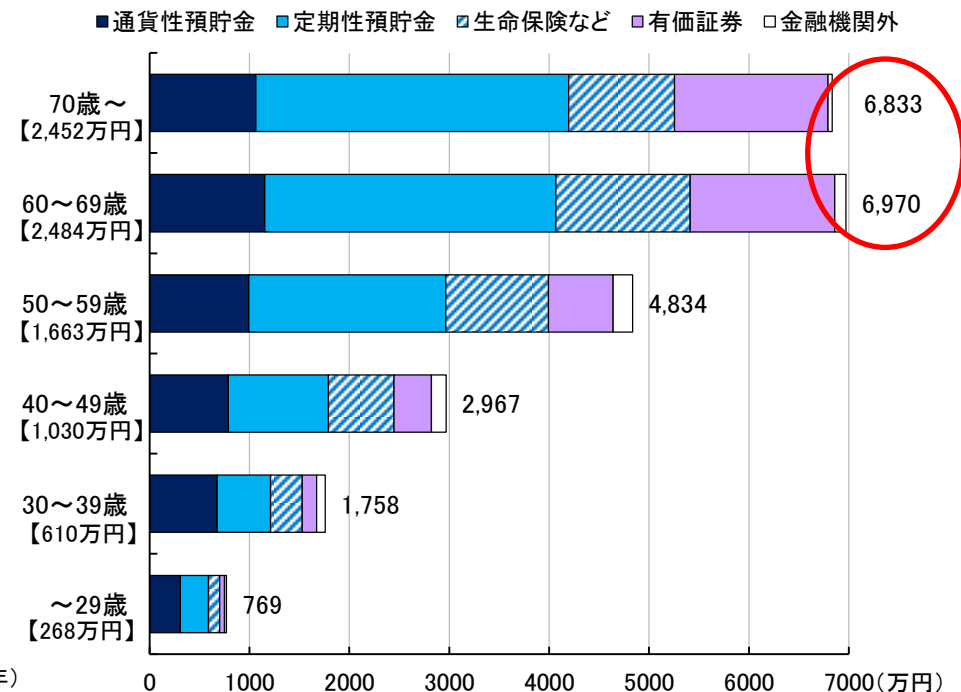
【 貯蓄現在高2,000万円以上の世帯数割合 】



(注) 2人以上世帯。91～00年は貯蓄動向調査で各年末、01年は家計調査で02年1月1日、02年以降は家計調査で年平均。

(資料) 総務省「家計調査」、「貯蓄動向調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 年齢階級別の貯蓄現在高上位20%の平均額 】



(注) 1. 世帯主の年齢階級別貯蓄の1世帯当たり現在高。2人以上世帯。

2. 【 】内は各年齢階級別平均貯蓄現在高。

(資料) 総務省「家計調査」(2014年)より、みずほ総合研究所作成

4(3) 高所得者層の実態 ⑤ ～ 2010年以降「富裕層」が徐々に増加

○ 所得5,000万円超の申告納税者数は2010年以降増加

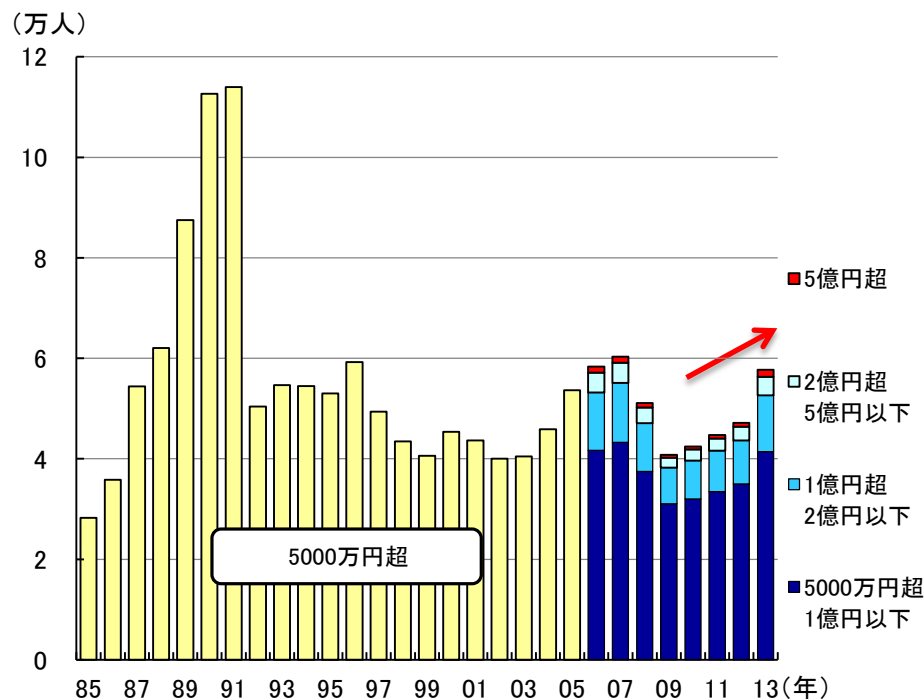
・ 2013年の申告納税者のうち、所得5,000万円超が5.8万人、うち1億円超が1.6万人（うち5億円超が1,400人）

○ 1口座当たりの預金額が1億円以上の個人口座数は2010年度以降増加

・ 2014年度末時点の1億円以上の個人口座数は682百口、うち3億円以上が7.5百口（うち10億円以上が9百口）

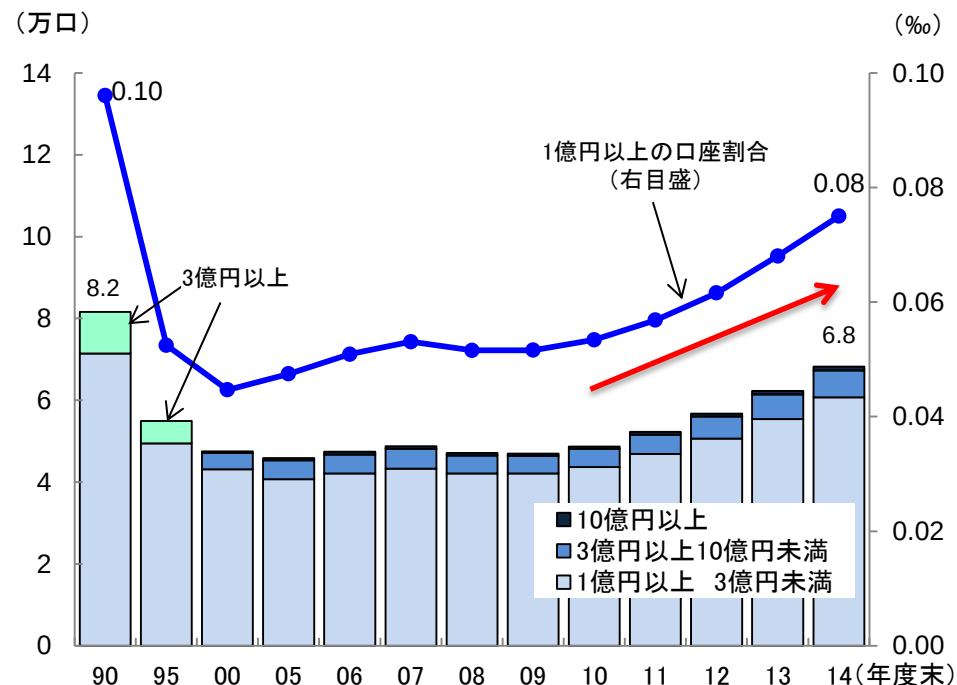
・ ただし、同一人物が複数口座に分割している場合もある

【 所得5,000万円超の申告納税者数 】



(資料) 国税庁「申告所得税標本調査」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 1億円以上の預金額別の個人口座数 】



(注) 国内銀行と信用金庫の合計。折れ線グラフは、全口座に占める1億円以上の口座の割合。

(資料) 日本銀行「預金・貸出関連統計」等より、みずほ総合研究所作成

4(3) 高所得者層の実態⑥ ～ 個人金融資産の拡大、富裕層の拡大

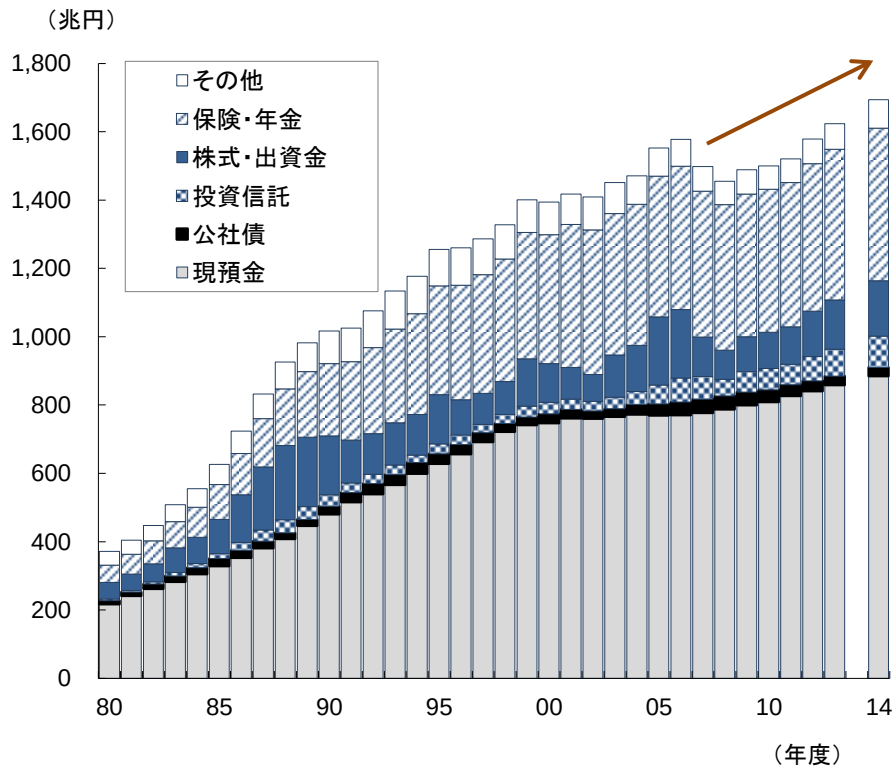
○ 14/12末の日本の個人金融資産は1,694兆円で、増大傾向が続く

- ・ 現預金比率は52%の一方、リスク性資産(株式+債券+投信)は15%

○ 日本の運用資産100万ドル以上保有の富裕層は世界的にも多い

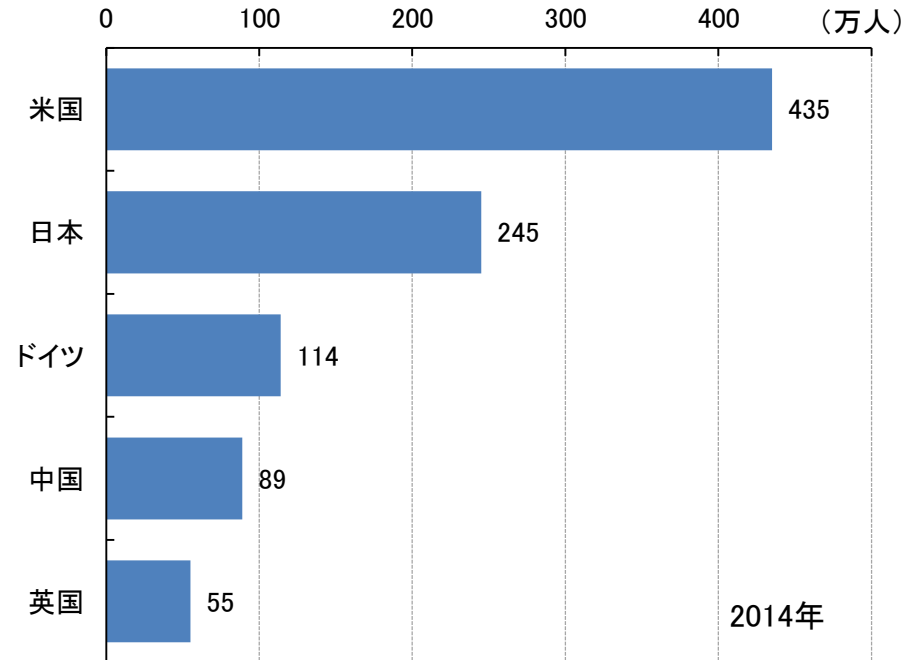
- ・ 調査試算により差はあるが、世界で2,3番の地位。最近も上昇するが、世界的に中国の急上昇が顕著

【日本の個人金融資産の推移】



(資料) 日本銀行より、みずほ総合研究所作成

【運用資産100万ドル以上保有する人の多い国ベスト5】

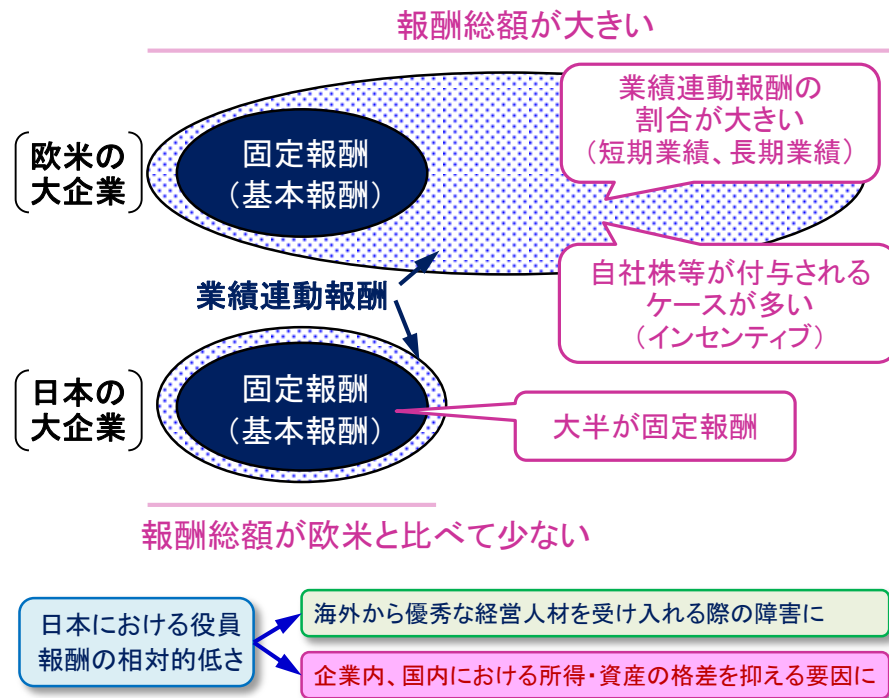


(資料) Capgeminiより、みずほ総合研究所作成

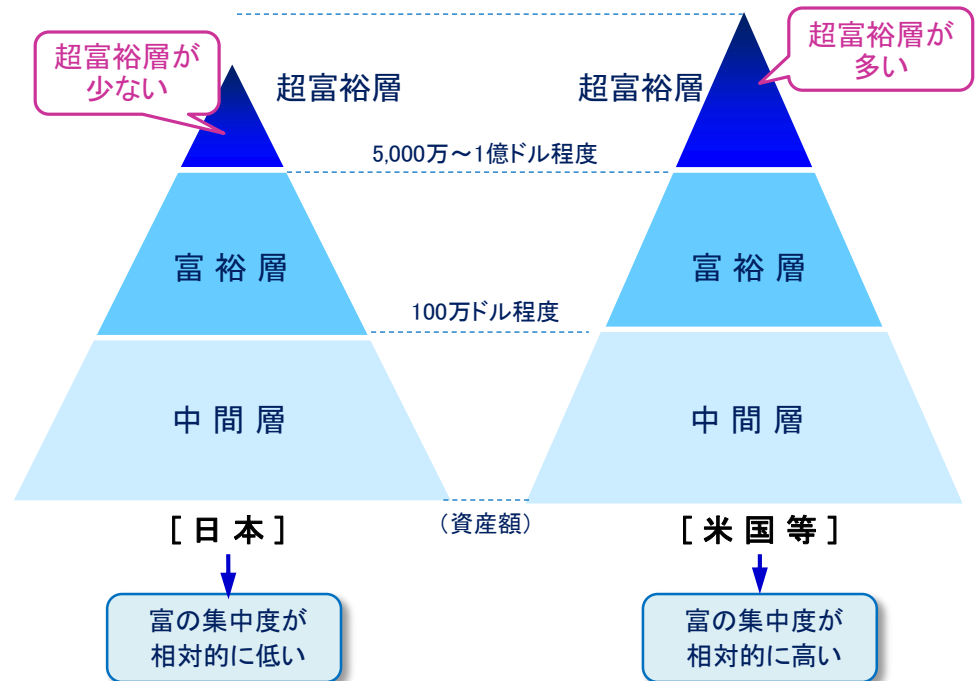
4(3) 高所得者層の実態 ⑦～ 役員報酬と「富裕層」「超富裕層」

- 欧米では、高額な役員報酬を得ている大企業等の役員が「富裕層」「超富裕層」の一角を形成
- 大企業等の役員報酬において、わが国は欧米を大きく下回る水準(業績に連動する報酬に大きな差)
- わが国は「超富裕層」(資産5,000万ドル～1億ドルを超える層)は少ないとされ、富の集中度は相対的に低い水準
- 一方で、超富裕層、富裕層が海外に転出すると小さくない影響(人材面、税収面等)

【 欧米の役員報酬と日本の役員報酬 】



【 中間層・富裕層・超富裕層のイメージ 】



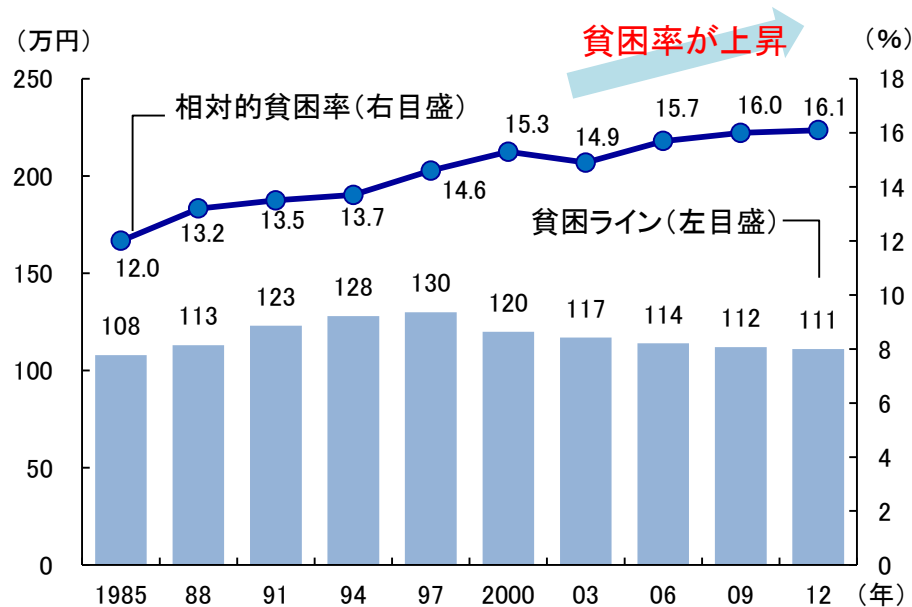
(資料) 各種資料、報道等より、みずほ総合研究所作成

(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

4(4) 貧困層拡大 ① ～ 1980年代以降、相対的貧困率の上昇が続く

- 日本の相対的貧困率(可処分所得が中央値の半分未満の人の割合)は、1985年の12.0%から2012年の16.1%へ上昇
- 生活保護を受ける世帯の割合(被保護率)は、母子世帯やその他の世帯(主に勤労世代)で上昇。年金制度の充実により低下していた高齢者世帯の被保護率も、2000年代以降は緩やかに上昇

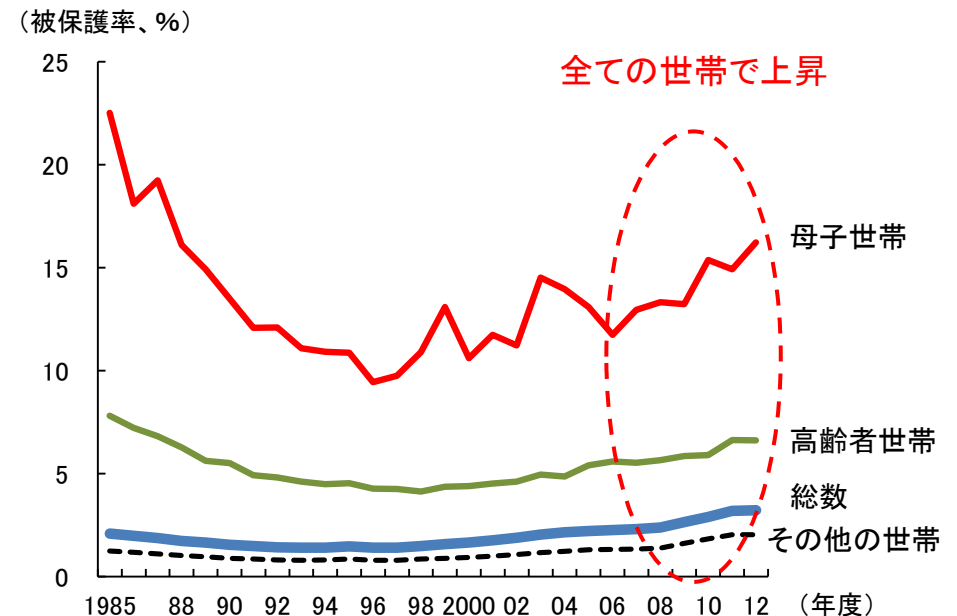
【相対的貧困率と貧困ラインの推移】



(注) 貧困ラインは、等価可処分所得(世帯規模を考慮した1人あたり可処分所得)の中央値の半分に相当する所得水準。図表中の金額は、1985年を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数(2010年基準))で実質化したもの。相対的貧困率は母集団のうち貧困ライン未満の人の割合。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

【世帯類型別にみた生活保護の被保護率】



(注) 世帯類型別の被保護率は、世帯類型別の被保護世帯数を各世帯類型の世帯数で除したもの。2011年は岩手県、宮城県及び福島県、2012年は福島県を含まない。

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計年報(2014年版)」より、みずほ総合研究所作成

4(4) 貧困層拡大 ② ～ 高齢期の貧困リスクは高齢単身女性世帯等に集中

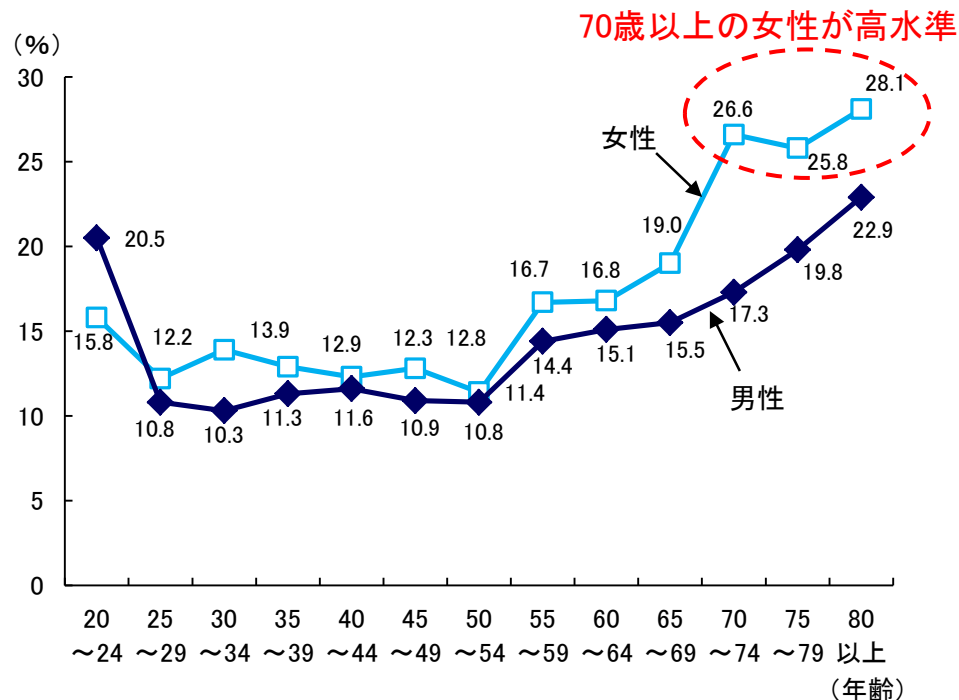
○ 相対的貧困率は高齢期に顕著に上昇。特に70歳代以降の女性の相対的貧困率は3割弱と極めて高い

- ・ 高齢期の貧困リスクは、①勤労所得なし(または少ない)、②低年金、③子からの支援がないの3つ
- ・ これらが集中する「高齢単身世帯」で貧困率が高い

○ 将来の貧困化が予想される「高齢期貧困予備軍」の拡大も懸念

- ・ 未婚率が高く、貯蓄余力が少なく、将来受け取る年金収入も少ない非正社員が現役世代で増加

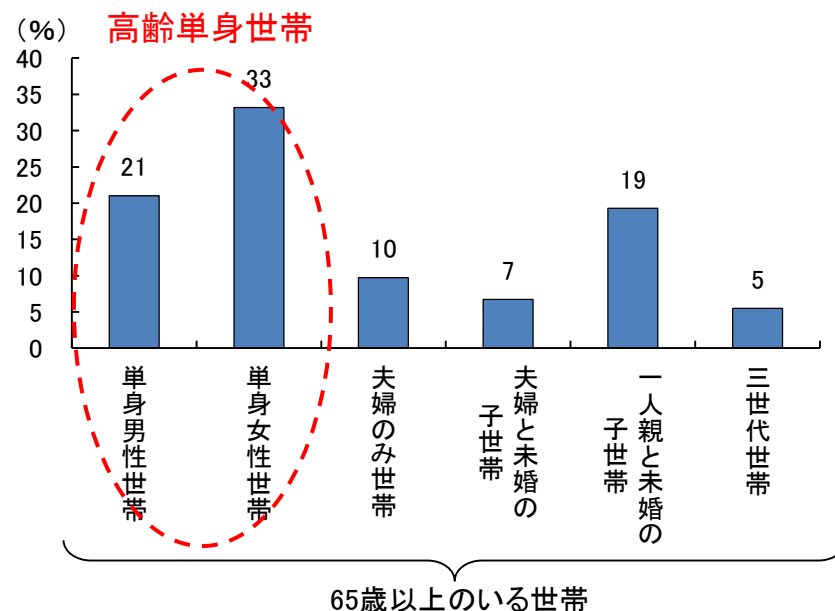
【年齢階級別・相対的貧困率(可処分所得ベース)】



(注) 2010年。等価可処分所得(世帯規模を考慮した1人あたり可処分所得)が中央値の半分未満の人の割合。厚生労働省「国民生活基礎調査」の再集計によるもの。

(資料) 内閣府「平成24年版 男女共同参画白書」より、みずほ総合研究所作成

【高齢者のいる世帯の相対的貧困率(等価税込収入ベース)】



(注) 2012年。ここでの「相対的貧困率」は、65歳以上のいる世帯の税込収入(税・社会保険料込の雇用者所得、財産所得、社会保険給付、仕送り、企業・個人年金等の合計)の中央値を世帯規模を考慮して1人あたり税込収入に換算した上で、その半分未満の1人あたり税込収入の世帯の割合として推計したもの。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

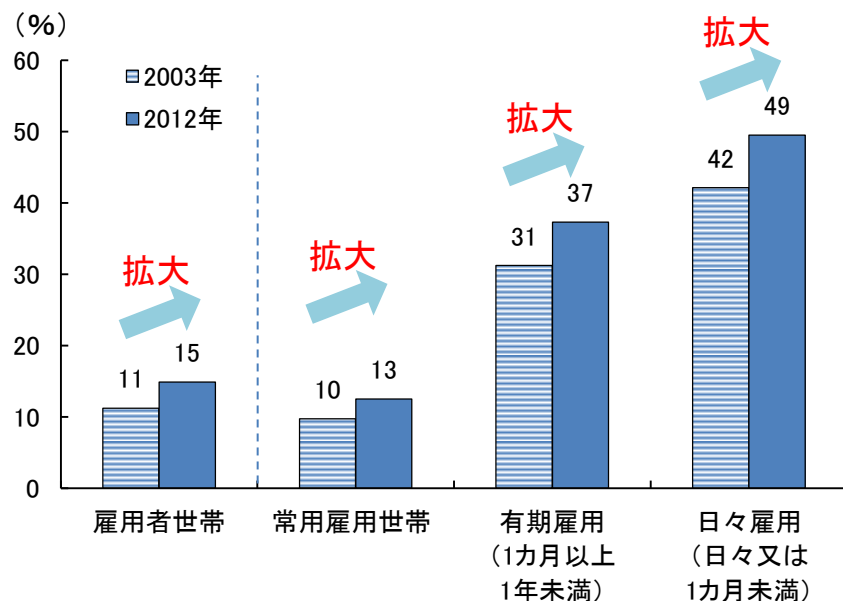
4(4) 貧困層拡大 ③ ～ 雇用者世帯の貧困率も上昇

○ 雇用者世帯の相対的貧困率(税込収入ベース)は、過去10年間に上昇

・ 背景に経済的困難を抱えやすい有期雇用世帯のシェア拡大＋全ての雇用者世帯における経済状況の悪化

○ 正社員を希望する非正社員(不本意型非正社員)は2014年に331万人。不本意型非正社員の中には、世帯主や配偶者なしの者が少なくない。一方、不本意型非正社員の6割は年収200万円未満と低所得に偏る傾向

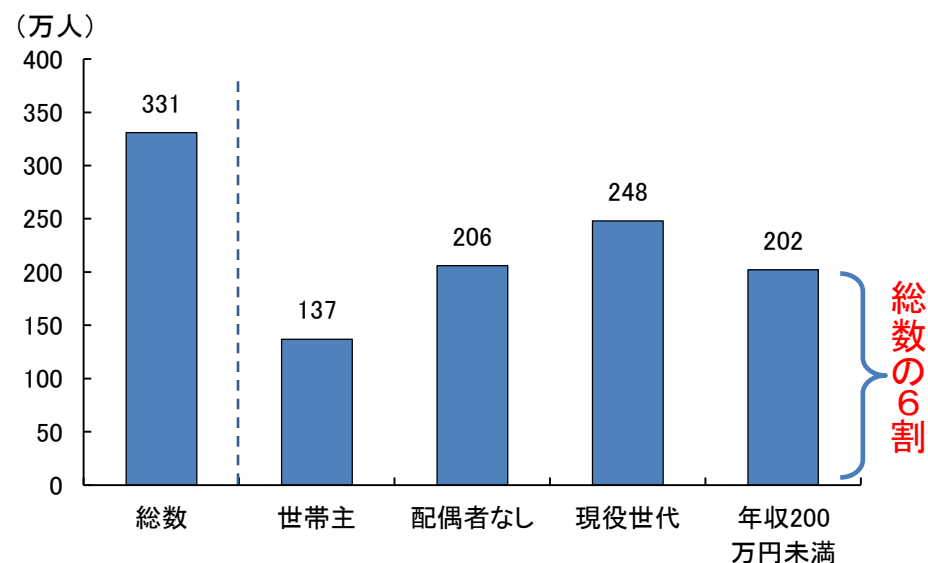
【雇用者世帯の相対的貧困率(等価税込収入ベース)】



(注)ここでの「相対的貧困率」は、4人標準世帯の税込収入(税・社会保険料込みの雇用者所得、財産所得、社会保険給付、仕送り、企業・個人年金等の合計)の中央値を世帯規模を考慮して1人あたり税込収入に換算した上で、その半分未満の1人あたり税込収入の世帯の割合として推計したもの。

(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」(2004年、2013年)より、みずほ総合研究所作成

【不本意型非正社員の数と内訳】



(注)不本意型非正社員は、現在の雇用形態を選んだ1番目の理由として「正社員の仕事がないから」を選んだ人。

(資料)総務省「労働力調査」(2014年)より、みずほ総合研究所作成

4(4) 貧困層拡大 ④ ～ 子どもの6人に1人が相対的貧困

- 子どもの相対的貧困率は2012年に16.3%。子どもの6人に1人が標準的な生活水準の半分未満で生活
- とくに、一人親世帯の子どもの貧困率は51%とOECD加盟国中で最悪(2010年前後)。背景に、母子世帯の親の不安定雇用、養育費の受給率の低さ(母子世帯の2割)、一人親やワーキングプア世帯への社会保障が不十分等の問題
- 親の収入により子どもの成績、進路、1日・1人あたり食費等に格差。子どもの貧困は教育や健康を確保する機会の格差に

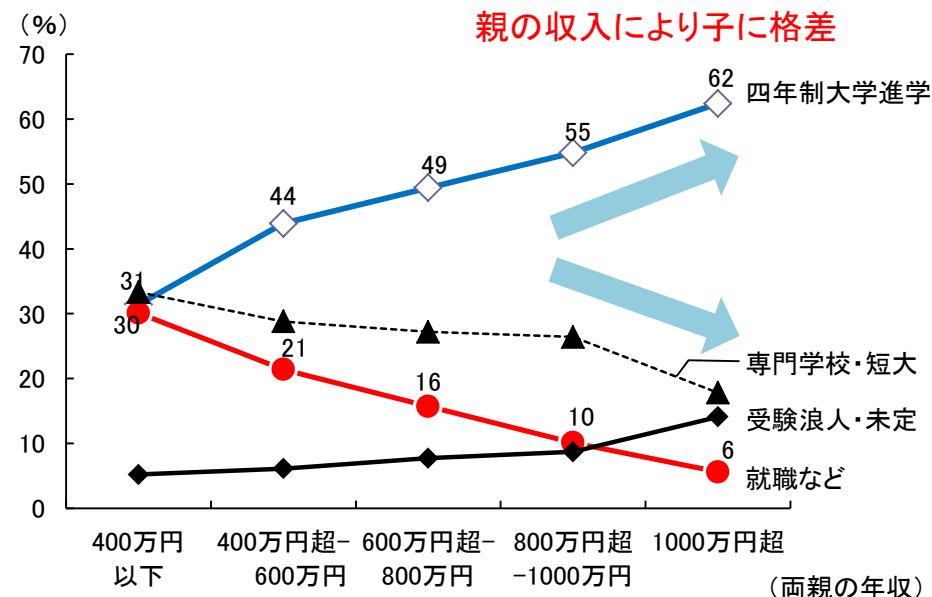
【子どもの相対的貧困率】



(注) 子どもの相対的貧困率は、等価可処分所得(世帯規模を考慮した1人あたり可処分所得)が中央値の半分未満の18歳未満の子どもの割合。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

【両親の年収と高校生の進路】



(注) 1. 両親の年収は、両親の税込み年収の合計。

2. 「就職など」には就職、アルバイト、留学、家業手伝い・主婦、その他を含む。

(資料) 東京大学 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第一次報告書」(2007年)より、みずほ総合研究所作成

4(5) 中間層衰退 ① ～ 年収500万円未満世帯の増加

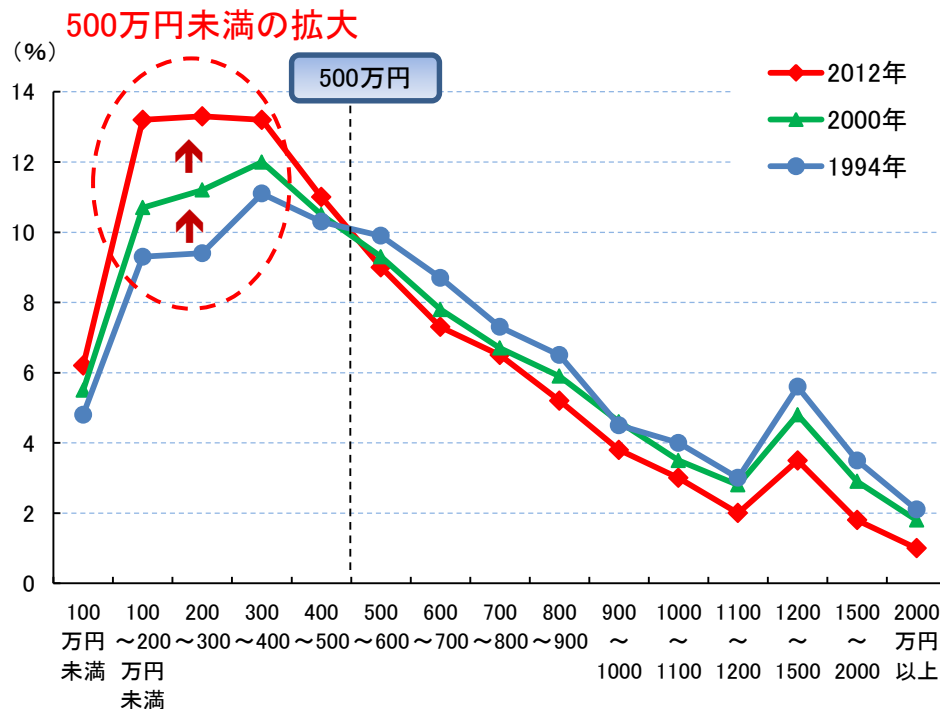
○ 年収500万円以上の世帯割合が低下

- ・ 年金受給世帯の増加などを背景に、世帯年収500万円を境に年収が低い方へシフト

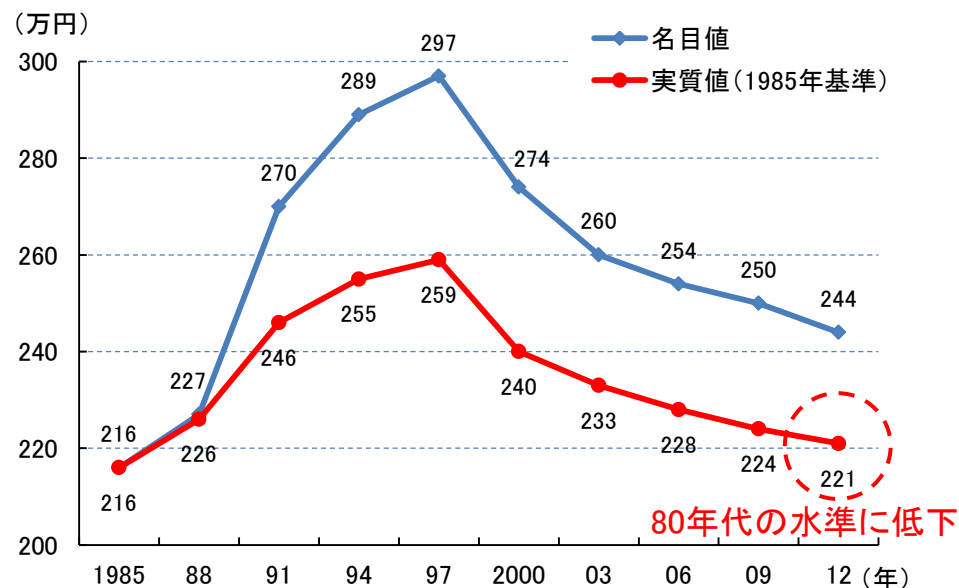
○ 1人あたり可処分所得(中央値)は2000年代以降減少し、2012年の実質値は221万円と1980年代の水準に

- ・ 中間層の所得水準が低下し、貧困層に転落するリスクが高まっている可能性

【 世帯年収の分布 】



【 1人あたり可処分所得の中央値 】



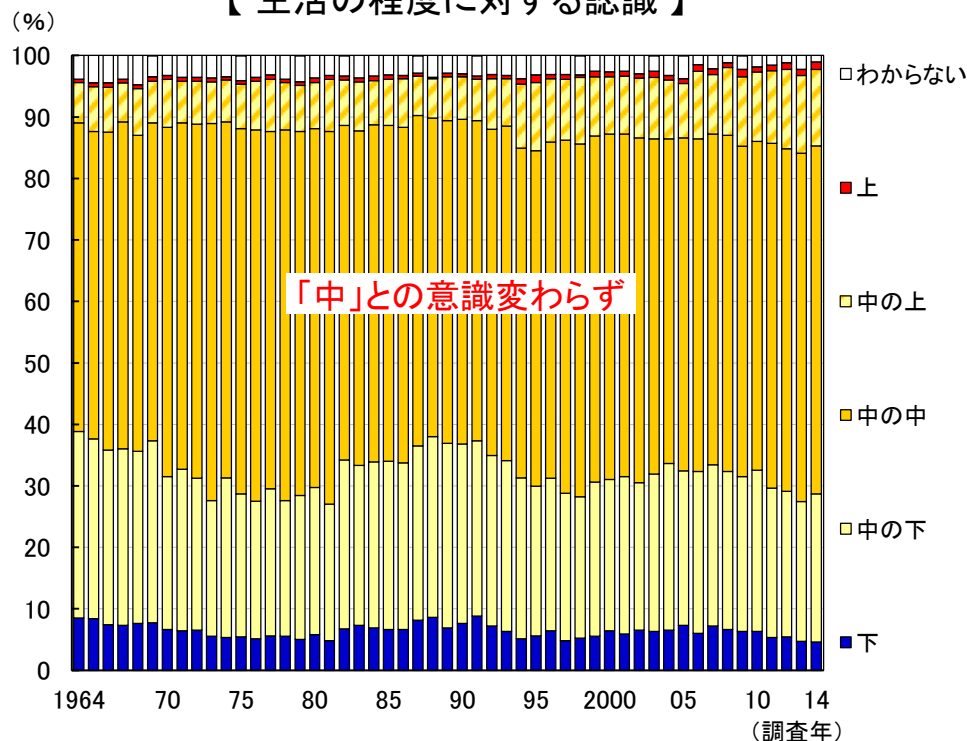
(注) 等価可処分所得(世帯規模を考慮した1人あたりの可処分所得)の推移。実質値は1985年を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数(2010年基準))で調整したもの。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

4(5) 中間層衰退 ② ～ 所得分布の低方シフトで、中流基準の変化

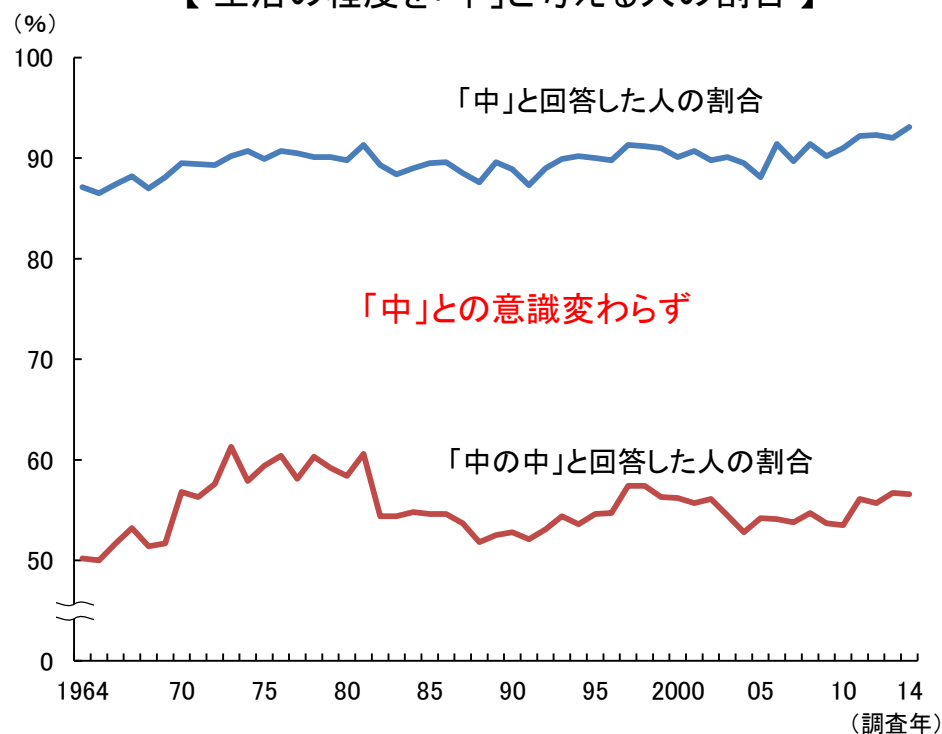
- 1970年代より、自身の生活の程度を「中」と回答する人が9割前後で推移し、その傾向は2014年まで持続
 - ・ 自身の生活を「中の中」と回答する人の割合も安定的に推移
- 世帯年収が下方にシフトしていることから、中流(世間並みの生活水準)の基準が下がっている可能性

【生活の程度に対する認識】



(注)「お宅の生活の程度は、世間一般からみて、どうですか」という質問に対し、「上」「中の上」「中の中」「中の下」「下」「わからない」から選択させた結果。
(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」より、みずほ総合研究所作成

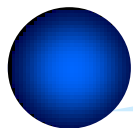
【生活の程度を「中」と考える人の割合】



(注) 1. 「お宅の生活の程度は、世間一般からみて、どうですか」という質問に対し、「上」「中の上」「中の中」「中の下」「下」「わからない」から選択させた結果。
2. 「中」は「中の上」「中の中」「中の下」と回答した人の割合の合計。
(資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」より、みずほ総合研究所作成

本章のまとめ

- ・日本は、諸外国と比較し相対的に自国の格差が小さいと認識
- ・日本における格差は、富の集中より、貧困層の拡大、中間層の衰退が問題
- ・格差拡大の主な背景は、非正社員増加、高齢化、ITによる仕事の二極化
- ・近年、高所得者層がやや増加。しかし、資産価格が高騰したバブル期の状況とは異なる
- ・相対的貧困率の上昇が続き、生活保護の受給世帯割合も上昇
- ・子どもの貧困が深刻、子どもの6人に1人が相対的貧困
- ・年収500万円以下の世帯が増加し、中間層の所得水準が低下、所得分布が低い方へシフト



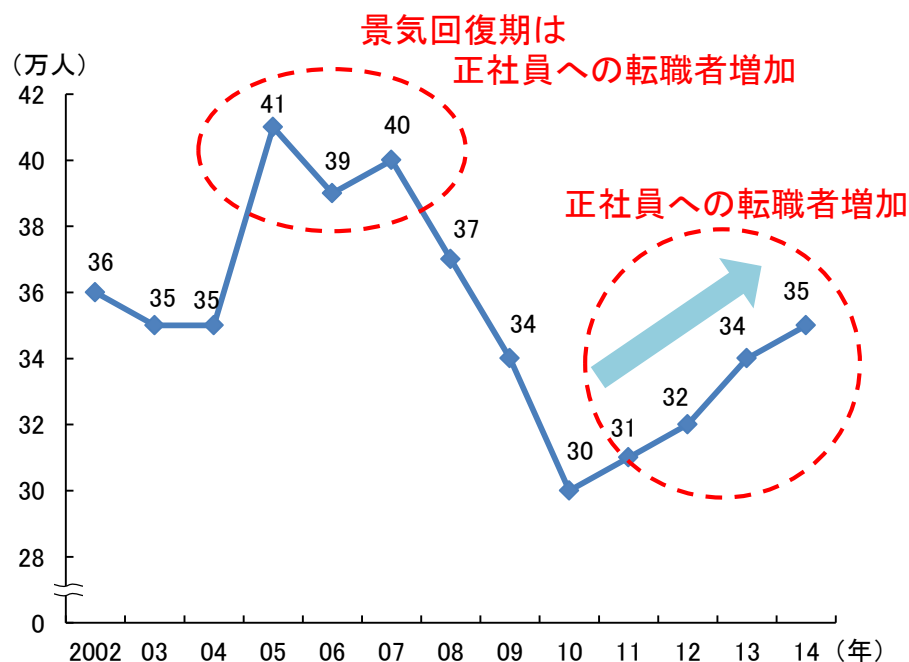
5. 格差を巡る政策課題

～ 低所得者対策が重要課題 ～

5(1) 雇用に関わる課題 ～ 失業時の公的支援拡充

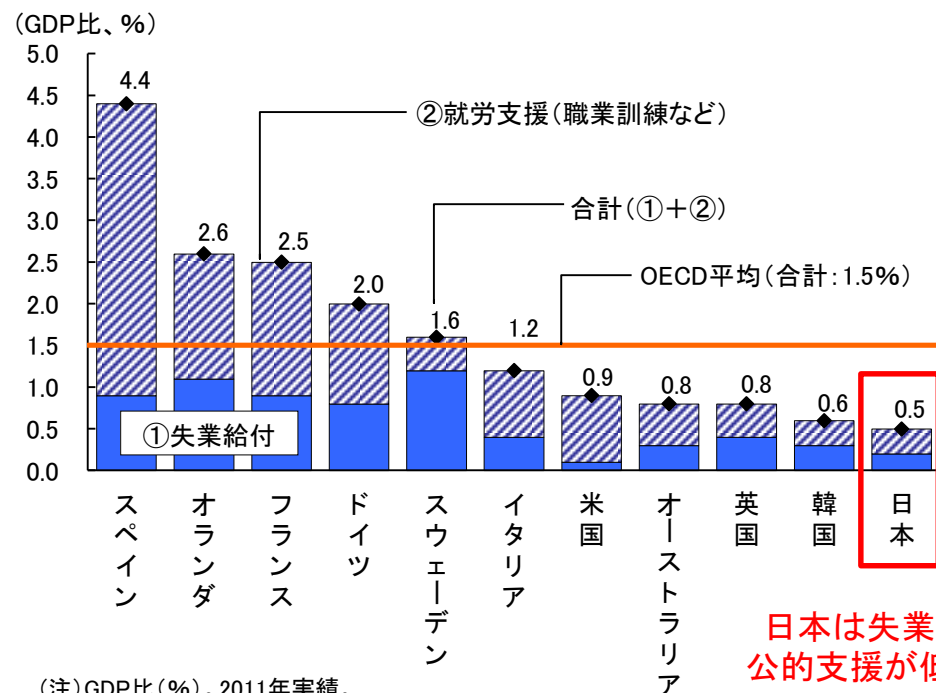
- 景気回復による人手不足等で、非正社員から正社員への転職者数は増加基調。今後、非正社員比率上昇には歯止め
- 日本の失業時の所得保障や就労支援の弱さは、低賃金で貯蓄余力のない労働者が良質な雇用を求めて転職活動を行うことを困難に

【 非正社員から正社員への転職者数 】



(注) 転職者とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者。
(資料) 総務省「労働力調査(詳細集計)」各年版より、みずほ総合研究所作成

【 失業時の給付・就労支援に対する公的支出の規模 】



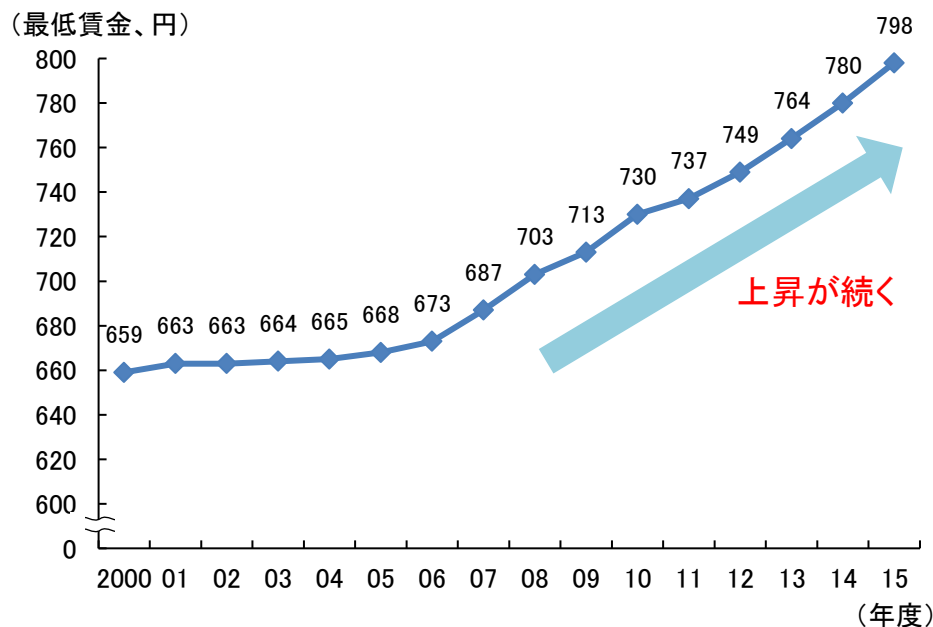
(注) GDP比(%)。2011年実績。
(資料) OECD Statisticsより、みずほ総合研究所作成

日本は失業時の
公的支援が低水準

5(2) 賃金に関わる課題 ～ 最低賃金引き上げ

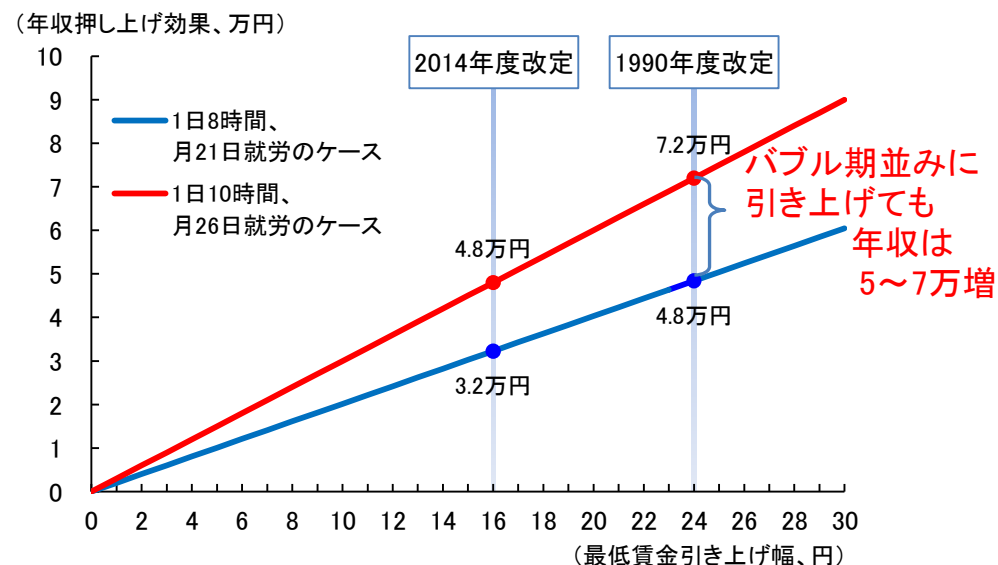
- 最低賃金の引き上げには、平均賃金底上げの効果がある
- 最低賃金の引き上げのみで貧困問題を克服することは困難
 - ・ 拙速な引き上げは非熟練労働者の雇用削減につながりやすく、ワーキングプア層の生活不安定化を招く懸念
 - ・ 最低賃金で働く労働者の中には中所得世帯の世帯員が少ないとの指摘もある
 - ・ バブル経済のピークとなった1990年度同様の引き上げ(24円)を実現した場合でも、年収押し上げ効果は5～7万円程度

【地域別最低賃金(全国過重平均)の推移】



(注) 地域別最低賃金(全国加重平均、時間あたり)の推移。
 (資料) 厚生労働省資料より、みずほ総合研究所作成

【最低賃金の引き上げ幅別にみた年収への影響】



(注) 時給で賃金を受け取り、最低賃金で働く労働者が、最低賃金改定後は改定後の最低賃金で働く想定した場合の年間収入への影響を、最低賃金引き上げ幅別・1日及び月の労働時間別にシミュレーションしたもの。
 (資料) みずほ総合研究所作成

5(3) 年金に関わる課題 ～ 将来の低年金者の抑制

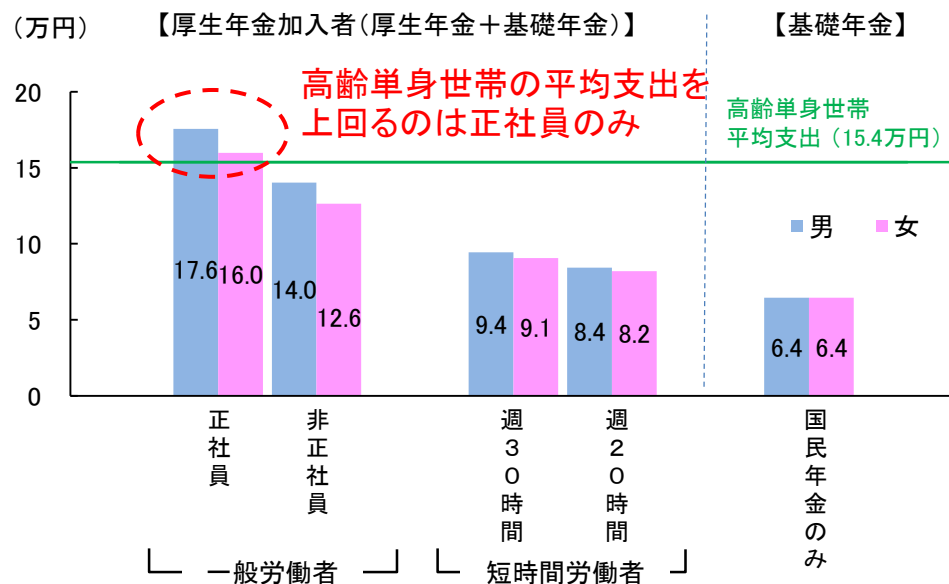
○ 公的年金の額は現役時代の働き方、所得水準に連動

- ・ 高齢単身世帯の平均支出月額(15.4万円)を上回る年金額を受給できるのは正社員のみ
- ・ 非正社員等で国民年金のみの加入の場合は、40年間保険料を納付しても年金額は月額6.4万円

○ 現役世代の所得水準引き上げと、厚生年金の適用拡大は、高齢期の所得格差拡大を抑制

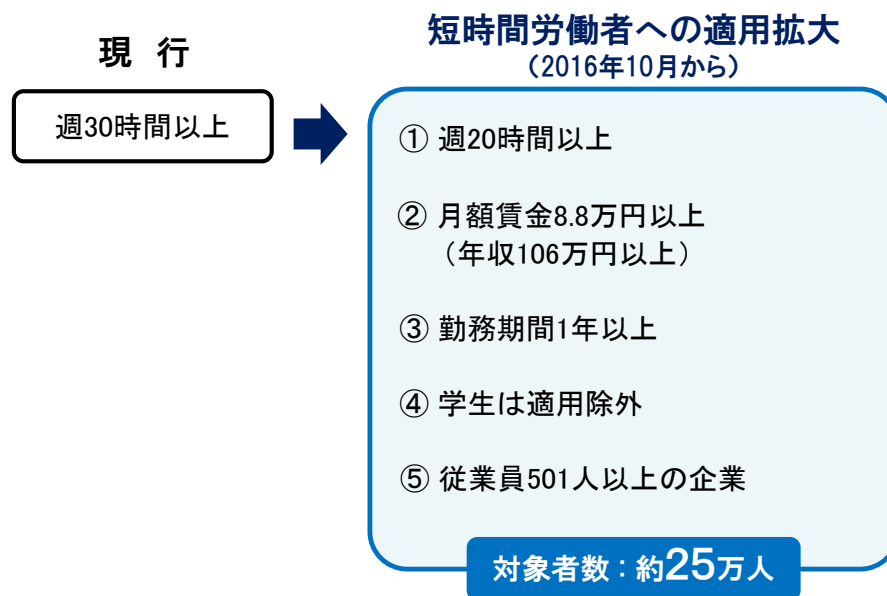
- ・ 2016年10月に厚生年金適用拡大が実施されるが、対象者は約25万人程度にとどまる

【働き方別の年金額(大卒者、2014年度価格)】



(注) 1. 23歳で就職し、60歳で退職するまで同一企業で同一雇用形態で就業した場合の年金額(月額、2014年度価格)。20歳から23歳になるまでは国民年金のみに加入し、保険料全納。
 2. フルタイム労働者は各々の大学・大学院卒の男女別・年齢階級別・勤続年数別賃金から算出。短時間労働者は全学歴計の男女別・年齢階級別・勤続年数別賃金から算出。
 3. 単身世帯平均支出は、60歳以上の単身無職世帯の消費支出と非消費支出の合計。
 (資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2014年)、総務省「家計調査」(2014年)より、みずほ総合研究所作成

【短時間労働者への厚生年金適用拡大】



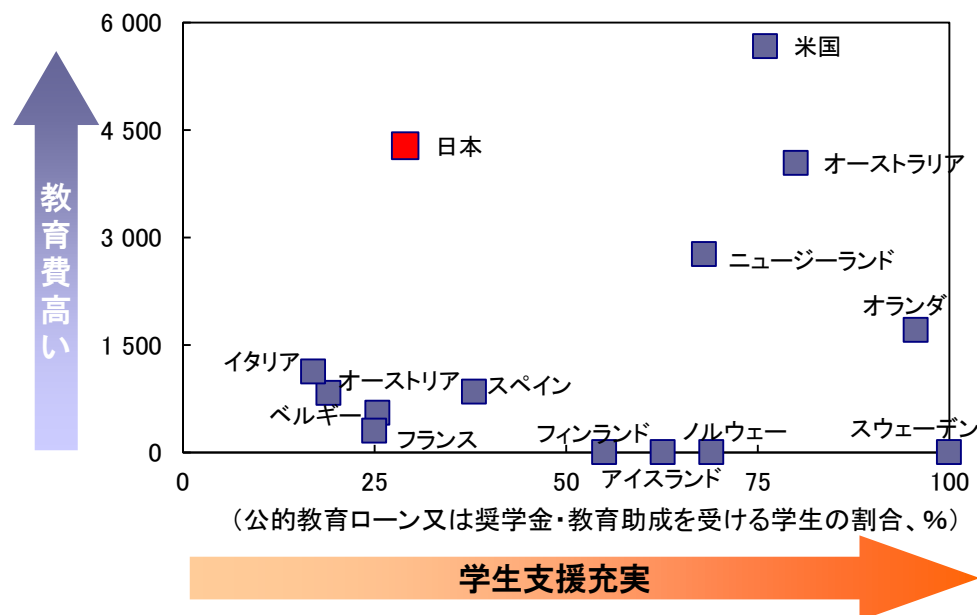
(注) 1. ⑤従業員501人以上は現行の基準で適用となる被保険者数で算定。
 2. 施行3年以内に検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講じられる。
 3. 同様に健康保険も適用拡大される。
 (資料) 厚生労働省

5(4) 子どもの貧困に関わる課題 ～ 教育支援と所得保障

- 日本では教育費の家計負担が大きく、教育格差が貧困の再生産につながりやすい
- 貧困率が高い母子世帯数が増加

【 高等教育の授業料と奨学金の充実度(国際比較) 】

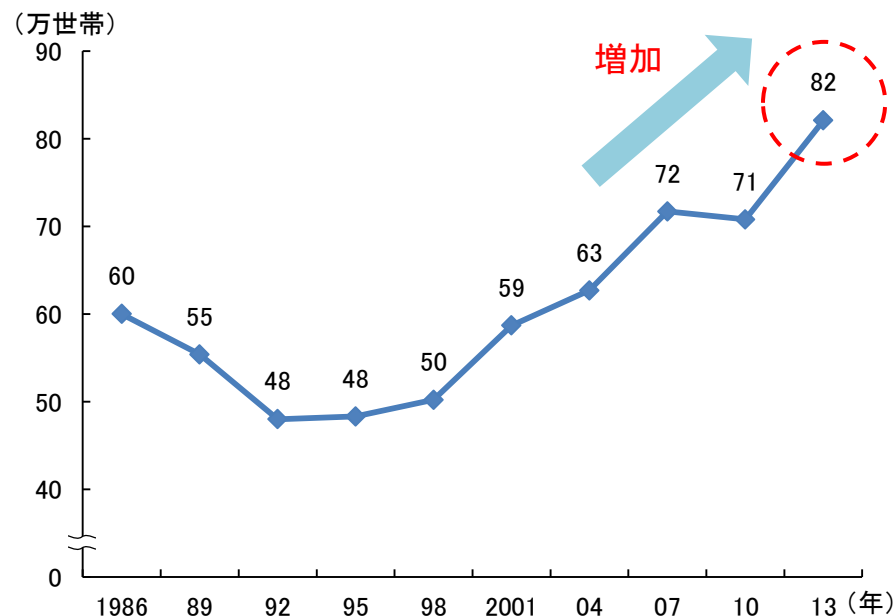
(国公立の高等教育機関における授業料、ドル)



(注) 2006～2007教育年度(米国、フランス、ベルギー、イタリア、スウェーデン、オランダの教育費は2007～2008教育年度)。各国の授業料は購買力平価USドルベース。

(資料) OECD「図表でみる教育」(2010年)より、みずほ総合研究所作成

【 母子世帯数の推移 】



(注) 母子世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む)で、現に配偶者のいない65歳未満の女性(配偶者が長期間生死不明の場合を含む)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成される世帯。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2013年)より、みずほ総合研究所作成

5(5) 成長力向上とパイ拡大 ① ～ 日本経済の長期停滞の影響

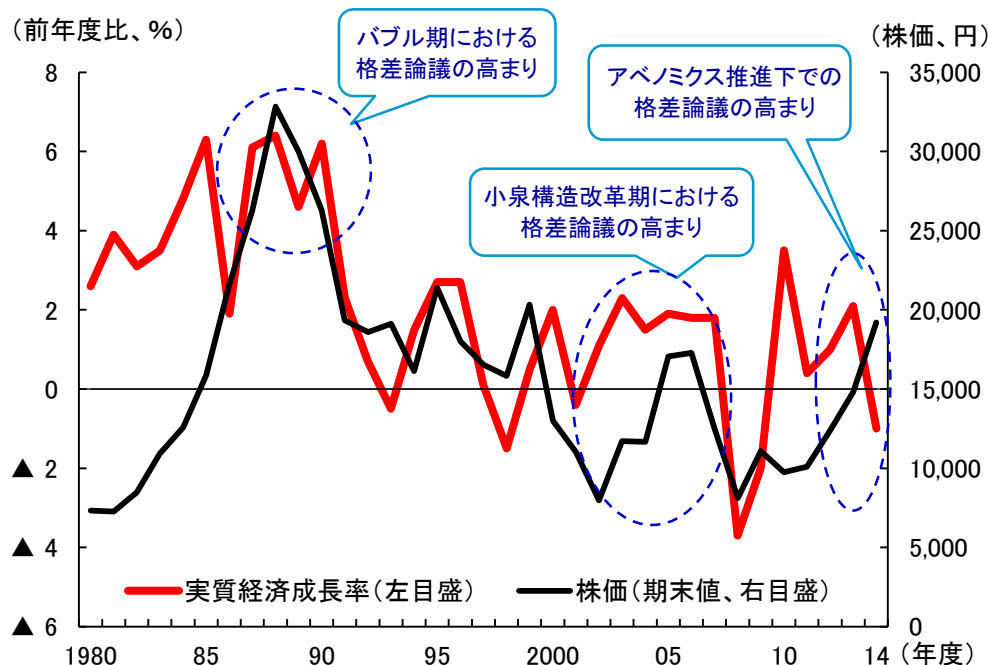
○ バブル崩壊以降、経済成長率が低下。「失われた20年」の長期停滞

- ・ 経済が上向いた時期に格差議論が高まる傾向（株価上昇による資産増や非正規雇用増などが要因とみられる）
- ・ 景気回復の流れを広く波及させていく環境づくりを進めていかないと、格差や格差感が先行き拡大してしまう懸念

○ 経済停滞の中では、格差拡大は抑制されても中間層の衰退・脱落や全階層のトータルなシフトダウンが生じている可能性

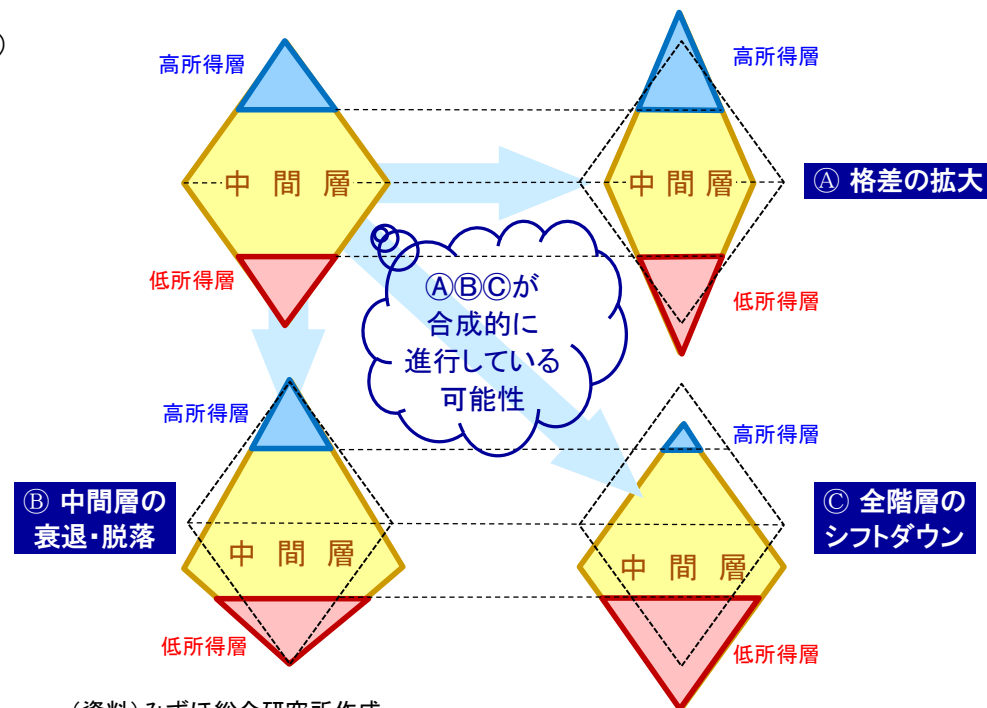
- ・ 格差への対策とともに経済活性化による所得の全般的な底上げが焦点に

【 実質経済成長率・株価の推移と格差議論の高まり 】



(資料) 内閣府「国民経済計算」等より、みずほ総合研究所作成

【 経済の停滞の中での三層の変化 】



(資料) みずほ総合研究所作成

5(5) 成長力向上とパイ拡大 ② ～ 成長力向上とトリクルダウン

○ 景気が持ち直す局面では、地域別、企業規模別、業種別などで回復テンポには「ばらつき」が生じがち

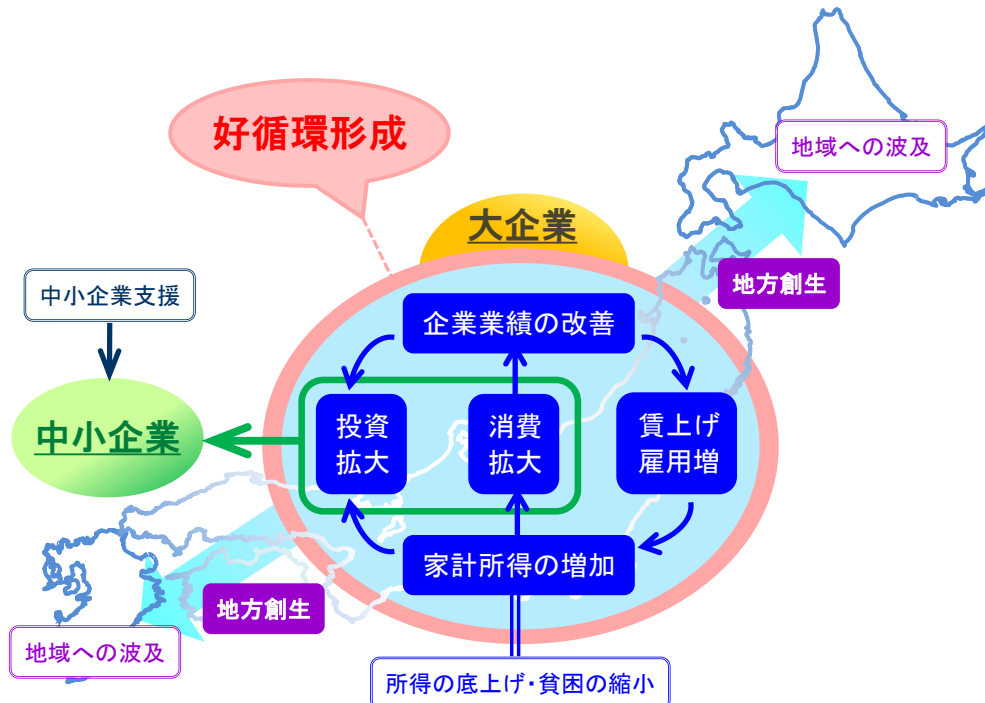
- ・ 地方創生や中小企業支援で、改善効果を大都市圏から地方圏へ、大企業から中小企業へ拡張している途上

○ 経済の成長力を高めることによる「パイ拡大」が、所得の向上、貧困対策にも有効

- ・ 企業業績の改善を賃上げや雇用拡大につなげ好循環を形成し、「トリクルダウン」実現が、格差対策につながる

⇒ 好循環の実現による経済活性化とその効果の波及促進が当面の道筋

【 好循環の形成と地方や中小企業への波及 】



(資料)みずほ総合研究所作成

【 格差問題に対応した政策課題 】

貧 困 対 策	失業時の所得保障や社会保障の充実、最低賃金引き上げ、低所得者への給付、厚生年金適用拡大
固定化抑止	所得税・相続税の活用、教育・訓練の拡充、就業促進、子育て環境の改善
機 会 均 等	女性活躍推進、非正規雇用者の待遇改善、正規雇用への転換の柔軟化
トリクルダウン	好循環の形成(賃上げ、雇用拡大等)の環境整備、地方創生、中小企業対策
パイの拡大	成長戦略による成長力の向上、所得水準のトータルな底上げ、金融・財政政策の適切な展開

(資料)みずほ総合研究所作成

- ・政策課題
 - 非正規雇用対策、失業時の政策支援
 - 最低賃金の引き上げ
 - 子どもの貧困対策
- ・経済の停滞が長引く中で所得水準が全般的に低下し、貧困層が拡大している面も
- ・経済の成長力を高め、トリクルダウン効果を実現することも格差対策に

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。